

松川町国土強靱化地域計画

令和 3 年 3 月

長野県 松川町

松川町国土強靱化地域計画 目次

第1章	基本的な事項	1
計画策定の趣旨	1	
計画の性格.....	2	
計画の目的.....	3	
計画期間	3	
計画の検討プロセス	4	
対応方策の重点化.....	5	
評価・見直し	5	
第2章	基本的な考え方.....	6
想定するリスク	6	
基本目標及び事前に備えるべき目標	8	
起きてはならない最悪の事態一覧	9	
脆弱性の評価	10	
第3章	取り組むべき事項	11
重点項目	11	
対応方策	12	
人命の保護が最大限図られること	17	
負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること.....	30	
必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	41	
必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること	46	
流通・経済活動を停滞させないこと	56	
二次的な被害を発生させないこと	60	
被災した方々の日常の生活が迅速に戻ること	70	
参考資料.....	77	

第1章 基本的な事項

計画策定の趣旨

本町は、町の最上位計画である『第5次松川町総合計画【改訂版】』（令和2年3月策定、以下『総合計画』といいます）における基本方針の一つとして「安心して安全な住みよい暮らしづくり」を掲げ、施策大綱の一つに「災害に強い地域づくり」を位置付けています。

本町及び周辺地域では、昭和36年（1961年）の「三六（さぶろく）災害」をはじめとし、これまでに大雨による多くの水害や土砂災害が起こっています。今後は、こうした大雨による災害のみならず、広域的に甚大な被害が起こると想定されている「南海トラフ巨大地震」のような大地震や風雪害など、さまざまな災害に対応していくことが求められています。

これまで日本では、幾多の大災害によってさまざまな被害がもたらされ、それらを教訓として対策が強化されてきましたが、甚大な被害により長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきました。

今後は、過去の災害から得た教訓を基に、今後起こることが予想されている災害に対して、どのような備えをするかが重要となります。

国では、平成25年（2013年）12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」といいます）を公布・施行し、平成26年（2014年）6月に『国土強靱化基本計画』（以下『基本計画』といいます）を閣議決定しました（平成30年12月に変更）。

国はこの基本計画の中で「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築化に向けた「国土強靱化」（ナショナル・レジリエンス）を推進することとしています。

長野県においても、こうした国の方針や過去の災害の教訓を踏まえ、発災に際しては被害を最小限に抑え、速やかな復興を成し遂げるために平成28年（2016年）3月に『長野県強靱化計画』を策定しました。その後の災害から得られた知見や教訓を活用する必要や、実施している施策の進捗状況に合わせた見直しをするために、平成30年（2018年）3月に『第2期長野県強靱化計画』（以下、『県計画』といいます）の策定を行いました。

本町においても基本法の理念や国・県の動きを受けるとともに、災害は必ず起こり得るものとして、その被害を最小限にとどめられるよう準備し、「安心して安全な住みよい暮らしづくり」を実現するために『松川町国土強靱化地域計画』（以下『本計画』といいます）を定めるものです。

計画の性格

本計画は、大規模自然災害に対する本町の脆弱性を認識するとともに、その克服に向け、事前防災及び減災その他迅速な復旧等に資する施策を総合的に実施するため、基本計画や県計画と調和を図りながら、基本法第13条の規定により策定するもので、国土強靱化の観点から、本町におけるさまざまな分野の指針となる計画です。

また本計画は、町の最上位計画である総合計画と整合・調和を図り、推進していくものです。

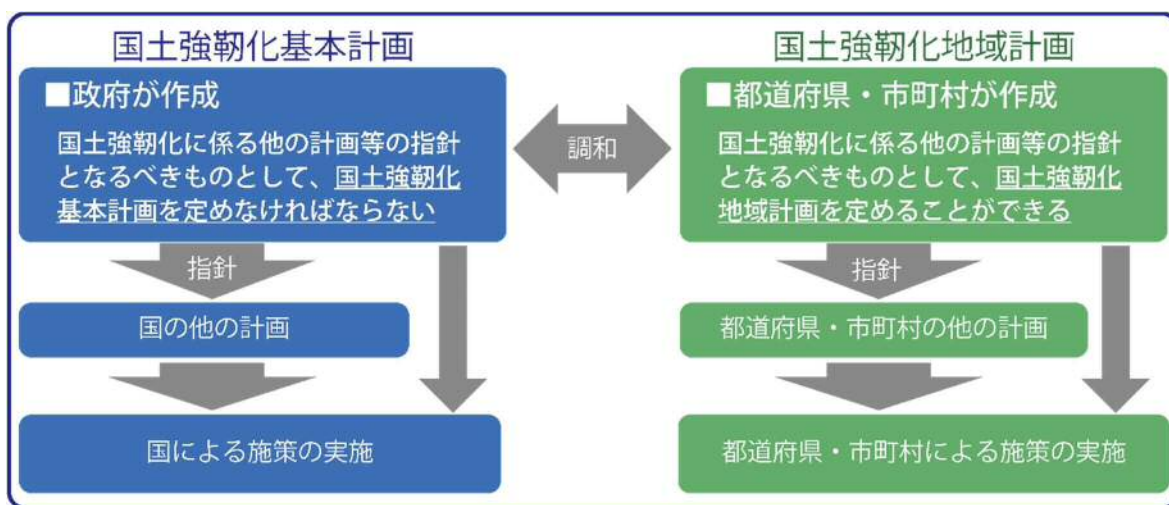


図 基本計画と地域計画の関係

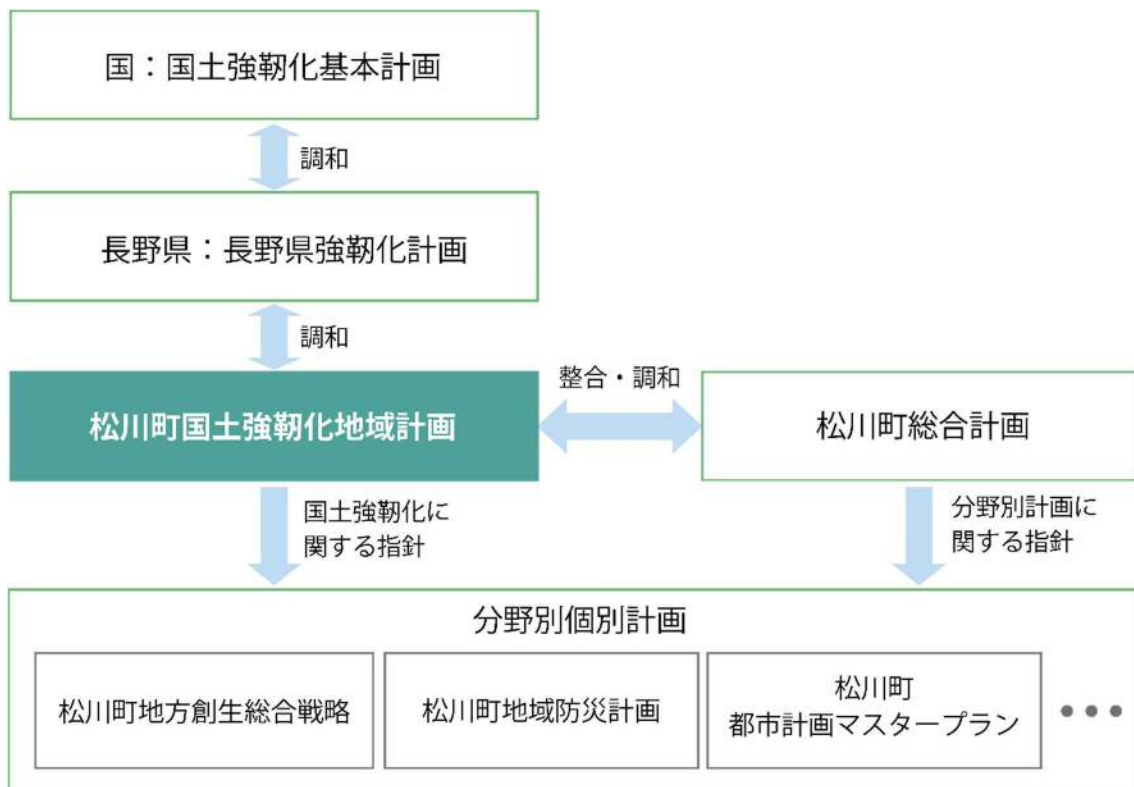


図 計画の位置付け

松川町国土強靱化地域計画と関係する計画の抜粋

第 5 次松川町総合計画 改訂版 【令和 2 年度～令和 5 年度】	第 3 期福祉総合計画 【令和 2 年度～5 年度】
松川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 【平成 27 年度策定】	松川町地域防災計画 【平成 30 年修正】
松川町都市計画マスタープラン 【令和 2 年度～令和 11 年度】	松川町公共施設等総合管理計画 【平成 29 年度策定】
松川町水道ビジョン 【平成 28 年度策定】	松川町下水道事業業務継続計画＜地震災害、水害編＞【本庁編、処理場編】 【令和 2 年度改定】
松川町農業振興地域整備計画 【平成 29 年度改定】	第 4 次松川町環境基本計画 【令和 2 年度～令和 5 年度】
松川町森林整備計画 【平成 30 年度～令和 9 年度】	

計画の目的

本計画の最大の目的は、すべての町民の生命・財産・生活を守ることにあります。

過去の災害によって得られた教訓や今後起こり得ると予想されている災害等を踏まえた「最悪の事態」を設定し、仮にこれらが発生した場合の本町の現状と課題を分析し、強靱化に向けた施策を効果的に実施していくことにより、「最悪の事態」を招かないことを目指します。

町の強靱化を実現するためには、行政単独ではなく、町民、企業、地域とともに連携体制を構築し、事前の準備を進めることが重要です。

本計画では、これらのことを踏まえ、行政、地域、関係機関が一体となって強靱化に取り組み、町民の生命、財産、暮らしを守ることを目的とします。

計画期間

本計画の計画期間は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までの 5 年間とします。

計画の検討プロセス

長野県は、県計画の策定において、基本計画や想定される大規模自然災害を参考に、32項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、項目ごとに施策と指標を洗い出し、現状と課題を整理したうえで、対応方策の検討を実施しています。

本計画も国及び長野県の検討手法を参考に、策定の段階を5つのステップに分けて検討し策定しました。

ステップ1及び2では、長野県強靱化計画の「基本目標」や「起きてはならない最悪の事態」を参考に、町における「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

さらに、ステップ3以降の検討や町民の理解増進を目的として、「起きてはならない最悪の事態」ごとに「想定される発災事例」を設定しました。

ステップ3では、「起きてはならない最悪の事態」ごとに「対応方策の現状と課題、推進方針」について整理及び脆弱性の評価等を実施しました。

ステップ4及び5では、ステップ3で評価した対応方策について、重点化を実施するとともに、本計画書としてまとめました。

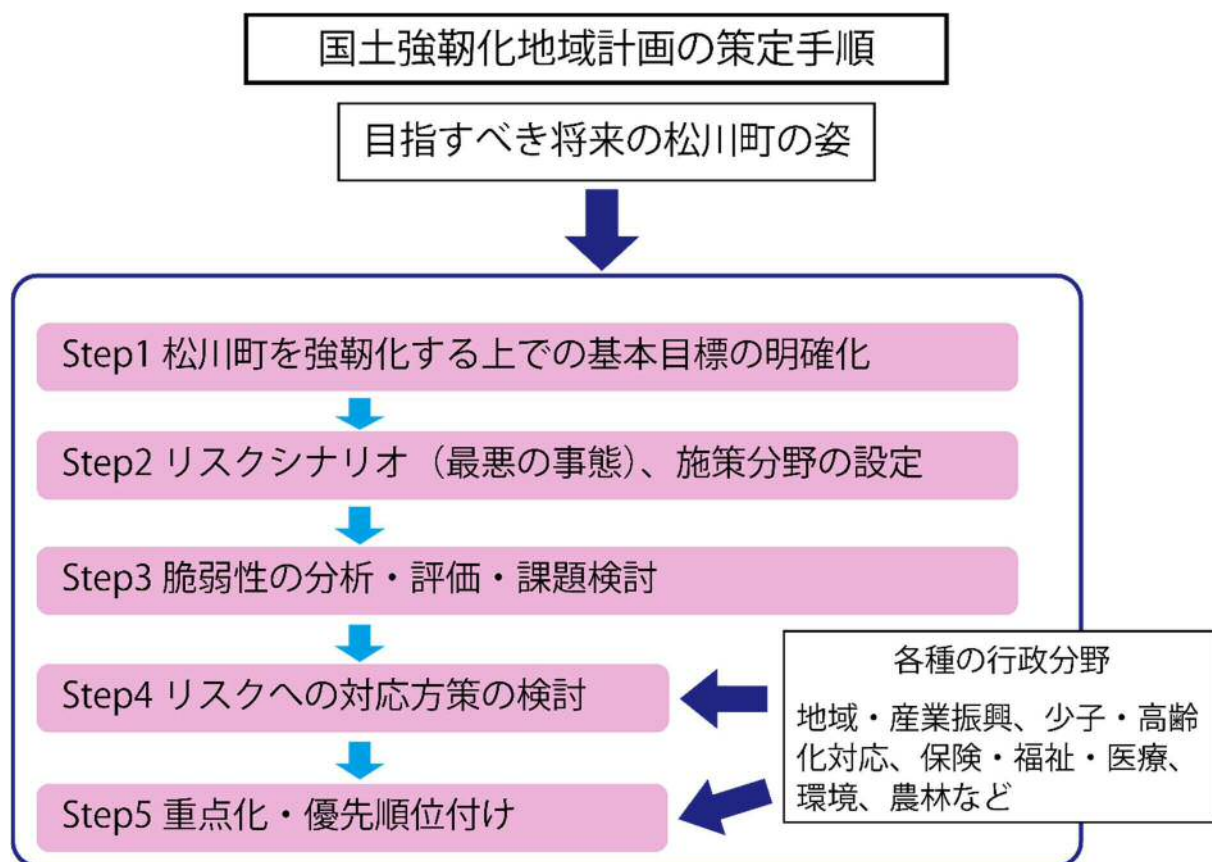


図 計画の策定手順

対応方策の重点化

人口減少・少子高齢化が進み、財政状況が厳しい中、限られた資源で効率的・効果的に強靱化を推進するためには、優先順位の高いものを抽出し、重点的に推進していく必要があります。長野県は、国が設定した 45 項目の「起きてはならない最悪の事態」を、地理的状况等を加味して 32 項目までに整理しました。本町においては、これらを参考に 25 項目に整理し、それぞれの対応方策をまとめました。

なお、対応方策の重点化等については『総合計画』中心に、本計画上で重点化するものとして位置づけられる項目について、第 3 章で取り扱っています。

また、災害に対して強い地域づくりを目指すことから、ハード対策のみならず、ソフト対策についても重点化としています。

まちづくりの将来像として「いっしょに育てよう 一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまち まつかわ」を掲げる総合計画や、その理念を共有する『松川町まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、多くの課題に立ち向かい、笑顔あふれるまちを未来につなぎ、安心して暮らし続ける地域づくりを行っていく、という観点から、本計画が目指す強靱化の取組と目的を同じくするものであり、まちづくりや地方創生との調和と連携によって、より効果を発揮させることが重要であるためです。

評価・見直し

本計画は、社会情勢等の変化や、強靱化に関する施策等の推進状況等を考慮しながら、PDCA サイクル（Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Action:改善）により、計画内容の見直しを行います。地域計画における数値目標の達成による本町の強靱化を目指しつつ、地域計画に記載されていない、本町の強靱化に資する新たな取組や数値目標の上方修正等、随時、地域計画に取り込みながら、積極的に実施します。

なお、本計画では先行する総合計画や個別計画等から目標値を引用しているものもあるため、本計画の計画最終年度と目標年度が異なるものもあります。

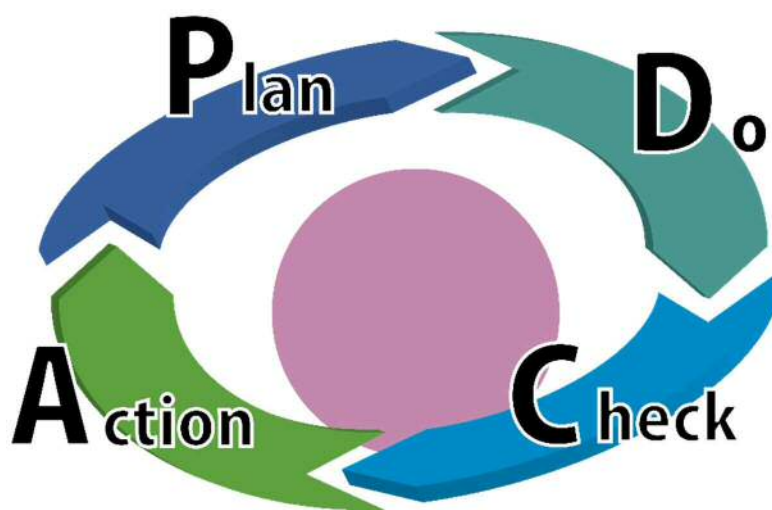


図 PDCA サイクル

第2章 基本的な考え方

想定するリスク

過去の災害や地域特性から、本町に甚大な被害をもたらす可能性がある自然災害を以下の通り想定します。

なお、地震とその他の災害が同時に発生する可能性があることも想定する必要があります。

過去のおもな災害履歴

表_松川町の地震災害履歴

年代（西暦）	月	規模	被害内容
永享5年（1433）	9	M7≦	相模湾付近が震源の地震。天龍村坂部では、地割れができた。
明応7年（1498）	8	M8.4	東海沖の巨大地震で、下伊那でも被害があったと考えられる。
天正13年（1586）	11	M7.8	天正地震。複数震源の直下型巨大地震で、下伊那でも土砂災害があった。
寛文2年（1662）	5	M7.6	琵琶湖付近が震源の直下型地震で、信濃でも被害があった。
元禄16年（1703）	11	M8.0	元禄地震。相模湾が震源。伊那谷でも倒壊家屋あり。
宝永4年（1707）	10	M8.4	東南海沖震源の最大級の地震。飯田の被害は歴史上最大。落石等多数発生
享保3年（1718）	7	M7.0	遠山地震。南信濃村付近が震源。山崩れ、跳び石で死者50人余り。中央構造線の活動
享保10年（1725）	7	M6.5	諏訪・高遠付近が震源。遠山地震と同様に中央構造線の活動による。
安政1年（1854）	11	M8.4	安政東海地震。飯田で死者34人。32時間後に安政南海地震発生
明治24年（1891）	10	M8.0	濃尾地震。最大級の直下型地震。飯田でも地面の亀裂など。山崩れ多数
大正12年（1923）	9	M7.9	関東大震災。飯田地方で壁に亀裂
昭和19年（1944）	12	M7.9	東南海地震。飯田は震度4。落石で飯田線が不通になった。
昭和59年（1984）	9	M6.8	長野県西部地震。松川町は震度3
平成7年（1995）	1	M7.3	兵庫県南部地震。松川町は震度3
平成16年（2004）	10	M8.0	新潟県中越地震。松川町は震度3
平成23年（2011）	3	M9.0	東日本大震災。松川町は震度4

※M=マグニチュード

（資料：町調べ）

表_松川町の風水害履歴

年代（西暦）	月	被害内容
昭和 34 年（1959）	9	伊勢湾台風（台風 15 号）により、全半壊家屋 38 戸
昭和 36 年（1961）	6	梅雨前線集中豪雨により、生田地域に死者 7 人、全半壊家屋 53 戸 流出家屋 29 戸
昭和 36 年（1961）	9	第二室戸台風。全半壊家屋 9 戸
昭和 54 年（1979）	10	台風 16 号による被害
昭和 57 年（1982）	9	台風 18 号による被害
昭和 58 年（1983）	9	台風 10 号により、床上・床下浸水多数あり。
平成 26 年（2014）	2	大雪（2/14、2/15 積雪深 71cm〔元大島〕）。交通機関が麻痺。ビニールハウス等被害多数

（資料：町調べ）

今後危惧される災害

表_今後危惧される災害：地震

地震名		長さ (km)	マグニチュード		想定ケース※
			Mj	Mw	
長野盆地西縁断層帯の地震 ①		58	7.8	7.1	4 ケース
糸魚川－静岡構造線断層帯の地震	全体 ②	150	8.5	7.64	1 ケース
	北側 ③	84	8.0	7.14	
	南側 ④	66	7.9	7.23	
伊那谷断層帯（主部）の地震 ⑤		79	8.0	7.3	4 ケース
阿寺断層帯（主部南部）の地震 ⑥		60	7.8	7.2	2 ケース
木曽山脈西縁断層帯（主部北部）の地震 ⑦		40	7.5	6.9	2 ケース
境峠・神谷断層帯（主部）の地震 ⑧		47	7.6	7.0	4 ケース
想定東海地震 ⑨			8.0	8.0	1 ケース
南海トラフ巨大地震 ⑩			9.0	9.0	基本、陸側ケース

※陸型地震については、破壊開始点や強震動生成域の位置により複数ケースを想定したほか、海溝型地震（南海トラフ巨大地震）では国の設定した基本ケース、陸側ケースを想定した。

表_今後危惧される災害：風水害

現象	警戒区域	特別警戒区域
土石流	41	27
地すべり	1	-
急傾斜地の崩壊	415	294

基本目標及び事前に備えるべき目標

県計画の目標と調和を図りつつ、以下のとおり本計画の「基本目標」を設定し、それらを受けて、町として「事前に備えるべき目標」を設定します。

基本目標

- i. 人命の保護が最大限に図られること
- ii. 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- iii. 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- iv. 迅速な復旧復興

事前に備えるべき目標

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること
- 3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること
- 4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること
- 5 流通・経済活動を停滞させないこと
- 6 二次的な被害を発生させないこと
- 7 被災した方々の日常の生活が迅速に戻ることに

起きてはならない最悪の事態一覧

本町で想定される災害を踏まえ、起きてはならない最悪の事態を下記のとおり設定しました。

表_各目標と起きてはならない最悪の事態

基本目標	事前に備えるべき目標	番号	起きてはならない最悪の事態
I. 人命の保護が最大限に図られること	1 人命の保護が最大限図られること	1-1	住宅や多数の者が集まる施設の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生
		1-2	河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水
		1-3	土砂災害による死傷者の発生
		1-4	避難勧告・指示の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生
II. 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること	2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること	2-1	長期にわたる孤立集落等の発生
		2-2	警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足
		2-3	医療機関、医療従事者の不足や、医療施設の被災、支援ルート途絶等による医療機能の麻痺及び救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		2-4	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
III. 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	3-1	行政機関の職員や施設等の被災による大幅な機能低下
		3-2	停電、通信施設の被災による情報通信の麻痺・長期停止及びテレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報が必要な者への未伝達
	4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること	4-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LP ガス、サプライチェーンの機能の停止
		4-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
IV. 迅速な復旧復興	5 流通・経済活動を停滞させないこと	4-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		4-4	地域交通ネットワークの分断
	5 流通・経済活動を停滞させないこと	5-1	高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止やサプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下
		5-2	食料・飲料水等の安定供給の停滞
	6 二次的な被害を発生させないこと	6-1	土砂災害（土石流、がけ崩れ、地すべり）やため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		6-2	有害物質の大規模拡散・流出
		6-3	農地・森林等の荒廃
		6-4	観光や地域農産物に対する風評被害
		6-5	避難所等における環境の悪化
	7 被災した方々の日常生活が迅速に戻る	7-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
7-2		道路啓開等の遅れによる復旧・復興の大幅な遅れ	
7-3		倒壊した住宅の再建の大幅な遅れ	
7-4		地域コミュニティの崩壊による復旧・復興の大幅な遅れ	

脆弱性の評価

本計画では、「起きてはならない最悪の事態」として 1-1 から 7-4 まで 25 項目のリスクシナリオを設定し、それぞれの事態について、施策分野ごとの施策を照合しました。政策分野については、「行政機能、情報通信機能」、「住宅、都市基盤、エネルギー」、「保健医療・福祉」、「経済、産業構造、金融」、「土地利用、環境」の個別分野と横断的分野として「人づくり・地域づくり」の全 6 分野に分けました。

その上で、リスクシナリオに対し、施策分野ごとの問題点や弱点を明らかにするために脆弱性の評価を行いました。

表_設定した施策分野

個別施策分野	
1 行政機能、情報通信機能	2 住宅、都市基盤、エネルギー
3 保健医療・福祉	4 経済、産業構造、金融
5 土地利用、環境	
横断的施策分野	
6 人づくり・地域づくり	

第3章 取り組むべき事項

重点項目

本計画で掲げる25の「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策は、全てが重要な施策ですが、限られた予算と人員の中で、効率的、効果的に強靱化を進めるためには、重点的に取り組む施策を決めて推進していく必要があります。

本計画では、25項目の「起きてはならない最悪の事態」のうち、「影響の大きさ」「緊急性」の2つの視点から優先すべき12項目を選定し、最悪の事態に陥らないために重点化する項目としました。選定した12項目の一覧は下記の表のとおりです。

また、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための対応方策として、リスクシナリオごとに施策を設定しましたが、重点化する項目に関連する施策については、その重要性から施策を担当する所属課等において、各施策の目標を可能な限り設定しました。

さらに、施策の推進については優先順位をつけるとともに、庁内で横断的に連携して施策を展開していきます。

表_重点化する項目

基本目標	事前に備えるべき目標	番号	起きてはならない最悪の事態
I. 人命の保護が最大限に図られること	1 人命の保護が最大限図られること	1-1	住宅や多数の者が集まる施設の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生
		1-3	土砂災害による死傷者の発生
II. 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること	2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること	2-2	警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足
		2-3	医療機関、医療従事者の不足や、医療施設の被災、支援ルート途絶等による医療機能の麻痺及び救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
III. 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	3-2	停電、通信施設の被災による情報通信の麻痺・長期停止及びテレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報が必要な者への未伝達
	4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること	4-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		4-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
IV. 迅速な復旧復興	6 二次的な被害を発生させないこと	4-4	地域交通ネットワークの分断
		6-1	土砂災害（土石流、がけ崩れ、地すべり）やため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7 被災した方々の日常の生活が迅速に戻ることに	6-3	農地・森林等の荒廃
		7-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
		7-4	地域コミュニティの崩壊による復旧・復興の大幅な遅れ

対応方策

施策の一覧は次のとおりです。重点化に関連する施策については、次表及び第 1 節以降に【重点】と記載してあります。また、『総合計画』に記載のものについても記してあります。

表_重点的な施策

	起きてはならない最悪の事態	おもな施策
1-1	住宅や多数の者が集まる施設の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生	① 町有施設（庁舎等）の耐震化 ② 町有施設（学校・保育園）の耐震化 ③ 町有施設（社会教育施設）の耐震化 ④ 町有施設（社会福祉施設）の耐震化 ⑤ 空き家の利活用の推進【重点・総合計画】 ⑥ 停電対策 ⑦ 住宅内の地震対策 ⑧ 地震による建造物（大規模建物）耐震対策 ⑨ 地震による建造物耐震対策 ⑩ 都市計画道路整備対策 ⑪ 消防団装備品整備事業 ⑫ 自主防災組織強化【重点・総合計画】
1-2	河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水	① 河川の河床、堤防、砂防等整備対策 ② 災害に強い消防団 ③ 防災情報の周知 ④ 住民主導型警戒避難体制構築事業 ⑤ 流域治水による浸水被害軽減
1-3	土砂災害による死傷者の発生	① 雨量観測体制の強化 ② 避難施設までの道路整備【重点・総合計画】 ③ 河川の河床、堤防、砂防等整備対策（再掲） ④ 急傾斜地等整備対策 ⑤ 森林整備【重点・総合計画】 ⑥ 棚田地域保全施設管理事業（峠長ぞうれ地区） ⑦ 防災情報の周知（再掲） ⑧ 住民主導型警戒避難体制構築事業（再掲）
1-4	避難勧告・指示の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生	① 適切な避難勧告等の発令 ② 情報伝達手段の整備 ③ 外国籍町民への情報伝達 ④ 要援護者台帳及び福祉台帳の整備と運用 ⑤ 学校運営計画の推進

	起きてはならない最悪の事態	おもな施策
2-1	長期にわたる孤立集落等の発生	① 河川の河床、堤防、砂防等整備対策（再掲） ② 急傾斜地等整備対策（再掲） ③ 荒廃した農道の整備 ④ 防災情報の周知（再掲）
2-2	警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足	① 警察・消防・自衛隊関係機関との連携 ② 松川町赤十字奉仕団との連携 ③ 自主防災組織強化（再掲）【重点・総合計画】 ④ 消防団装備品整備事業（再掲） ⑤ 災害に強い消防団（再掲）
2-3	医療機関、医療従事者の不足や、医療施設の被災、支援ルート途絶等による医療機能の麻痺及び救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	① 災害応援協定 ② 町内医療機関、福祉施設への非常用電源設備導入 ③ 停電対策（再掲） ④ 都市計画道路整備対策（再掲） ⑤ 中央自動車道、国道・県道の緊急輸送路等の災害対策 ⑥ 橋梁施設等の災害対策【重点・総合計画】 ⑦ 道路舗装の長寿命化対策【重点・総合計画】 ⑧ 国県道、町道の除雪対策 ⑨ 町道の整備・維持管理 ⑩ 飯伊地区包括医療協議会との連携 ⑪ 医療ガイドによる適切な行動の意識啓発 ⑫ 災害時の医療機関との連携
2-4	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	① 精神的ケアと相互扶助（地域共生）の推進 ② 感染症まん延防止
3-1	行政機関の職員や施設等の被災による大幅な機能低下	① 災害応援協定（再掲） ② 非常用電源の確保 ③ 職員の安否確認及び職員参集 ④ BCP の策定 ⑤ 災害ボランティアセンター立ち上げ及び運営
3-2	停電、通信施設の被災による情報通信の麻痺・長期停止及びテレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報が必要な者への未伝達	① ICT 業務継続計画の策定 ② ネットワークの無線化【重点・総合計画】 ③ 光ファイバーケーブルの高度化 ④ 防災拠点施設の機能確保 ⑤ 住民との効果的な情報共有/伝達手段の強化 ⑥ 多様な通信手段の確保 ⑦ 情報伝達手段の整備（再掲） ⑧ 外国籍町民への情報伝達（再掲）

	起きてはならない最悪の事態	おもな施策
4-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガス、サプライチェーンの機能の停止	① 停電対策（再掲） ② 災害応援協定（再掲）
4-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	① 水道施設耐震化対策 ② 水道管耐震化対策【重点】 ③ 老朽管更新対策【重点】 ④ 給水装置設備の整備【重点】 ⑤ 給水施設の停電対策【重点】 ⑥ 水道施設台帳整備【重点】 ⑦ 応急体制の整備【重点】 ⑧ 広域連携による相互応援協力 ⑨ 応急給水用資機材の備蓄
4-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	① 下水道施設の改築更新【重点】 ② 下水道施設の地震対策【重点】 ③ 下水道施設の停電対策【重点】 ④ 台帳整備とバックアップ【重点】 ⑤ 関係機関との連絡協力・応援体制の整備【重点】 ⑥ 受援体制の整備【重点】 ⑦ 避難施設のトイレ機能確保【重点】
4-4	地域交通ネットワークの分断	① 中央自動車道、国道・県道の緊急輸送路等の災害対策（再掲） ② 橋梁施設等の災害対策（再掲）【重点・総合計画】 ③ 道路舗装の長寿命化対策（再掲）【重点・総合計画】 ④ 林道の維持管理 ⑤ 安心して利用できる地域公共交通システムの構築【重点・総合計画】

	起きてはならない最悪の事態	おもな施策
5-1	高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止やサプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下	① 災害応援協定（再掲） ② 中央自動車道、国道・県道の緊急輸送路等の災害対策（再掲） ③ 国県道、町道の除雪対策（再掲） ④ 町道の整備・維持管理（再掲） ⑤ 企業の防災体制の強化
5-2	食料・飲料水等の安定供給の停滞	① 農業農村整備事業 ② 飼育農家への対策周知 ③ 農作物被害への対応 ④ 食料の備蓄
6-1	土砂災害（土石流、がけ崩れ、地すべり）やため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	① 河川の河床、堤防、砂防等整備対策（再掲） ② 急傾斜地等整備対策（再掲） ③ 農業用ため池の点検及び計画的な補修工事【重点・総合計画】 ④ 農業用水路の整備、改修【重点・総合計画】 ⑤ 防災情報の周知（再掲） ⑥ 住民主導型警戒避難体制構築事業（再掲） ⑦ 消防団装備品整備事業（再掲） ⑧ 災害に強い消防団（再掲）
6-2	有害物質の大規模拡散・流出	① 関係機関との連携強化 ② 水質事故対応訓練 ③ 災害時の石綿飛散防止対策
6-3	農地・森林等の荒廃	① 農業後継者の育成新規就農希望者の受け入れ【重点・総合計画】 ② 遊休農地の解消【重点・総合計画】 ③ 農産物への被害対策 ④ 農業用ため池決壊による被害の抑制対策【重点・総合計画】 ⑤ 森林整備（再掲）【重点・総合計画】 ⑥ 農業用水路の整備、改修（再掲）【重点・総合計画】
6-4	観光や地域農産物に対する風評被害	① 地域農産物の情報対策
6-5	避難所等における環境の悪化	① 災害派遣 ② 福祉避難所の指定及び災害に対応した福祉施設 ③ 福祉避難所運営 ④ 避難所運営

	起きてはならない最悪の事態	おもな施策
7-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	① 隣接自治体・関係機関等との連携強化 ② 災害廃棄物処理計画の策定 【重点・総合計画】
7-2	道路啓開等の遅れによる復旧・復興の大幅な遅れ	① 中央自動車道、国道・県道の緊急輸送路等の災害対策（再掲） ② 停電対策（再掲） ③ 災害応援協定（再掲）
7-3	倒壊した住宅の再建の大幅な遅れ	① 地震による建造物耐震対策（再掲） ② 住宅内の地震対策（再掲） ③ リ災証明等の発行 ④ 建築物・宅地の危険度判定
7-4	地域コミュニティの崩壊による復旧・復興の大幅な遅れ	① 持続可能な自治組織づくり 【重点・総合計画】 ② 防災士の育成 ③ 防災資機材の配備 ④ 防災知識普及 ⑤ 災害文化の伝承による防災教育 ⑥ 自主防災会役員への女性の登用

人命の保護が最大限図られること

起きてはならない 最悪の事態	1-1	住宅や多数の者が集まる施設の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生
-------------------	-----	-------------------------------------

施策	① 町有施設（庁舎等）の耐震化	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	役場本庁舎は、昭和 58 年に建設され、平成 24 年度に耐震工事を実施し、耐震化率が向上しました。	今後も耐震基準を満たしながら、さらなる安全・安心のため、非構造部材の落下防止等により、耐震化及び長寿命化を進める必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	松川町公共施設個別施設計画に基づき、計画的に施設の耐震化及び長寿命化を進めていきます。災害対策本部や避難所としての機能の充実を図っていきます。	

施策	② 町有施設（学校・保育園）の耐震化	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	令和 2 年 3 月に学校施設等（学校 3 校、保育園 5 園、児童館 2 館、子育て支援 1 館）の個別評価を行い、優先度の高い施設から 40 年（90 億円）計画を進めています。	年間の財政負担と年度計画の整合を図る必要があります、整備計画の精査による事業費の縮減や平準化の検討が必要です。
担当課	推進方策	
こども課	松川町学校施設等長寿命化計画に基づき年度計画を進めていきます。	

施策	③ 町有施設（社会教育施設）の耐震化	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	多くの町民が利用する施設であることから、平成 29 年度に中央公民館を建て替え、令和元年度に町民体育館の耐震化が完了しています。	施設の方向性の検討の中で、住民との合意形成を図り、安全・安心な施設としてさらなる長寿命化を進める必要があります。
担当課	推進方策	
生涯学習課	長寿命化計画を立て、計画的なリフォーム、建て替えを行っていきます。	

施策	④ 町有施設（社会福祉施設）の耐震化	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	平成 30 年 8 月に既存 15 施設ごとの個別評価に基づき計画を策定しました。優先順位の高い施設から順次検討を進めています。	施設の方向性の検討の中で、住民との合意形成を図り、安全・安心な施設としてさらなる長寿命化を進める必要があります。
担当課	推進方策	
保健福祉課	社会福祉施設の老朽化対策、福祉環境の質的改善等を実施する再生整備と予防保全による長期保全を進めていきます。 ■ 数値目標等 施設の方向性決定と実施の達成状況 0/15 施設（令和元年度）→4/15 施設（令和 7 年度）	

施策	⑤ 空き家の利活用の推進【重点・総合計画】	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	倒壊防止や火災予防等の防災面からも空き家の利活用が必要なことから、平成 20 年度より空き家情報バンク制度の運用を開始しています。	空き家情報バンクに登録されていない空き家への登録と利活用を、（一社）長野県宅地建物取引業協会と連携して促進する必要があります。
担当課	推進方策	
まちづくり政策課	空き家情報バンクへの登録を促進し、現在空き家となっている家屋の利活用を促進していきます。 ■ 数値目標等 （総合計画の数値目標を設定） 空き家情報バンクの成約率 35.6%（平成 30 年度）→50.0%（令和 5 年度）	

施策	⑥ 停電対策	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	災害時に電力確保ができるよう、中部電力株式会社と、災害時における相互協力に関する協定を締結しています。	迅速な復旧のため、支障となる木の事前伐採など、継続的な連携が求められます。また、電力優先供給施設を選定する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	災害発生時に迅速な復旧のための相互連携・協力体制の確立と、支障となる立木の事前伐採等を実施し、停電等を最小限に抑えます。	

⑦ 住宅内の地震対策		
施策		
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	地震時の家具転倒等により、死傷者が発生する恐れのあることから、住宅内の家具固定等を広報まつかわで周知を実施しています。	地震体験車を活用し、体験を通じ住宅内を点検し、家具固定等の対策の必要性を再確認していただき、機会あるごとに、周知を実施する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	住宅内の家具固定等の周知を行い、地震に対する安全性の確保と意識の高揚を図っていきます。 ■ 数値目標等 出前講座 5 回/年（令和元年度）→10 回/年（令和 7 年度）	

⑧ 地震による建造物（大規模建物）耐震対策		
施策		
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	大規模建物については、地震による倒壊によって、多くの死傷者が出ることが懸念されることから、耐震診断・改修等を広報まつかわや町 HP、DM により周知を実施しています。	耐震改修工事は、国・県・町の補助金もありますが、個人負担も発生することから、毎年周知を継続していく必要があります。
担当課	推進方策	
建設課	町内建造物の耐震診断・改修を行い、地震に対する安全性の確保と意識の高揚を図っていきます。	

⑨ 地震による建造物耐震対策		
施策		
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	地震による倒壊によって、死傷者が出ることが懸念されることから、耐震診断・改修等を広報まつかわや町HP、DMにより周知を実施しています。	耐震改修工事は、国・県・町の補助金もありますが、個人負担も発生することから、毎年周知を継続していく必要があります。
担当課	推進方策	
建設課	町内木造住宅の耐震診断・補強を行い、地震に対する安全性の確保と意識の高揚を図っていきます。 ■ 数値目標等 耐震診断 10件／年（令和元年度）→10件／年（令和7年度） 耐震改修 5件／年（令和元年度）→5件／年（令和7年度）	

⑩ 都市計画道路整備対策		
施策		
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	災害時には、円滑な交通を確保する必要がありますが、町内には改良が必要な道路・交差点が数多くあります。	災害時の円滑な交通確保のため、都市再生整備計画事業等を活用して計画的に整備する必要があります。
担当課	推進方策	
建設課	地元の意向も考慮した上で、優先順位を決め、道路改良、局部改良、交差点改良等により、火災・地震等災害発生時に対応できる交通対策を図っていきます。	

施策	⑪ 消防団装備品整備事業	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	地域に密着した消防団はこれまでに災害時や火災時に対応にあたってきましたが、大規模災害時についても、対応が求められることが想定されます。 これまで、消防車両の計画的な更新を実施してきました。 また、救助資機材を使用した訓練を実施し、大規模災害時に対応できる組織作りを進めています。	大規模災害発生時に対応が出来るよう、今後も安全装備品や救助資機材等の継続的な整備が必要です。
担当課	推進方策	
総務課	災害発生時の消火活動、救助活動が行えるよう消防団装備品の充実や防火水槽・消火栓などの水利の整備を図っていきます。	

施策	⑫ 自主防災組織強化【重点・総合計画】	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	発災後、消防署や消防団が到着するまでの初期消火の役割を担っていますが、大規模災害時についてもそうした対応や消防署や消防団との連携が求められます。 現在は、消防団と連携し、消火栓や消火器による消火訓練を実施しています。	全ての自主防災会で一定の対応ができるような体制を作る必要があります。 また、1年で役員が交代する自主防災会もあり、事業の継続性が必要です。
担当課	推進方策	
総務課	消火栓による消火訓練、AED等の救命講習など、消防署、消防団と連携をした訓練を実施し、継続的に自主防災組織の強化を図っていきます。 ■ 数値目標等 研修会の開催 3回/年（令和元年度）→3回/年（令和7年度）	

起きてはならない 最悪の事態	1-2	河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水
-------------------	-----	---------------------

施策	① 河川の河床、堤防、砂防等整備対策	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、 エネルギー	国や県が管理している一級河川については、河川内の樹木伐採や河床整備、護岸修繕等がそれぞれの管理者によって行われています。	国・県管轄河川の河床・護岸等の整備要望を継続して実施する必要があります。
担当課	推進方策	
建設課	国・県に随時河川改修要望を行い、各市町村加盟の期成同盟会において継続して要望していきます。 【要望箇所】 (国)天竜川河川内樹木伐採、(国)片桐松川床固工事、(県)片桐松川、福沢川河床整備、(県)一級河川護岸修繕他	

施策	② 災害に強い消防団	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	災害が予見される場合は、消防車両による避難行動の呼びかけを実施していますが、災害時には、土のう積み等の基本的な水防対策も必要とされています。	現在、水防訓練を実施していないことから、土のうの積み方等の基本的な水防対策を訓練する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	火災の他、地震・風水害等のいかなる大規模災害にも、対応できるよう訓練を通じた組織づくりを実施していく必要があります。	

施策	③ 防災情報の周知	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	大規模災害の想定については、常に新しい情報を提供する必要があることから、令和２年度にハザードマップの改定を実施しました。	土砂災害警戒区域等の危険個所について、理解浸透されていないことから、災害発生時、どのような避難行動をとるべきか、住民一人ひとりの防災意識の高揚を図る必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	ハザードマップにより土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の危険個所を周知し、理解浸透を図っていくとともに、適時必要な改定を行っていきます。 【改定内容】 土砂災害警戒区域、天竜川の浸水想定区域の変更、片桐松川の浸水想定区域指定	

施策	④ 住民主導型警戒避難体制構築事業	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	大雨による河川の氾濫等は、雨量観測データや河川カメラにより河川の状況を把握することも大切です。	町からの避難情報を受けても実際の避難者は限定的であることから、災害に対しての危機管理意識を向上させる必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	町が避難情報等を発令する前に、気象情報を収集し、自主的な避難行動が行えるような地域づくりを推進していきます。	

施策	⑤ 流域治水による浸水被害軽減	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	広域的な水災害リスクの増大に備えるためには、流域に関わる関係者が、主体的に治水に取り組む社会を構築する必要があります。	町単独ではなく、流域の近隣市町村や国・県などとも連携し、流域の治水について検討していく必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	既存の協議会等を通じ、流域治水のあり方を検討していきます。 【既存の協議会等】 飯田圏大規模氾濫減災協議会、諏訪上伊那下伊那地域における大規模土砂災害対策検討会、天竜川上流水防連絡会、天竜川の安全な河川利用会議及び天竜川水系水質保全連絡協議会、美和ダム・小渋ダム放流連絡会等	

起きてはならない 最悪の事態	1-3	土砂災害による死傷者の発生
-------------------	-----	---------------

施策	① 雨量観測体制の強化	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	豪雨による災害については、避難勧告等を待たずに、住民自らが避難を行うことも大切です。町では、独自の雨量観測データをチャンネル YOU 及び町 HP で提供しています。	河川カメラや河川の水量等のデータをデータ放送で見られるようにし、町民の自主避難行動の判断基準として活用できるようにしていく必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	町独自で雨量観測を実施し、チャンネル YOU 及び町 HP で降水量などの情報を発信し、自主避難を判断するための情報を提供していきます。	

施策	② 避難施設までの道路整備【重点・総合計画】	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	避難施設までの避難道路となる幹線道路や生活道路については、発災前からの整備が重要です。	避難路の確保に向けて、計画的に道路整備を行っていく必要があります。
担当課	推進方策	
建設課	地域の要望を考慮したうえで、整備の優先順位を決定し、国庫補助、交付金、起債事業等を活用し、幹線道路及び生活道路の整備を計画的に実施していきます。 ■ 数値目標等（総合計画の数値目標を設定） 町道改良率：年間 0.3%増 50.6%（平成 30 年度）→52.0%（令和 5 年度）	

施策	③ 河川の河床、堤防、砂防等整備対策（再掲）	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	国や県が管理している一級河川については、河川内の樹木伐採や河床整備、護岸修繕等がそれぞれの管理者によって行われています。	国・県管轄河川の河床・護岸等の整備要望を継続して実施する必要があります。
担当課	推進方策	
建設課	国・県に随時河川改修要望を行い、各市町村加盟の期成同盟会において継続して要望していきます。 【要望箇所】 (国)天竜川河川内樹木伐採、(国)片桐松川床固工事、(県)片桐松川、福沢川河床整備、(県)一級河川護岸修繕他	

施策	④ 急傾斜地等整備対策	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	県による急傾斜指定地の施設整備については、随時県に要望しています。	今後も引き続き、整備要望を継続していく必要があります。
担当課	推進方策	
建設課	各市町村加盟の期成同盟会等において、整備に向けて継続して要望していきます。 【要望箇所】 ・ 間沢地区	

施策	⑤ 森林整備【重点・総合計画】	
施策分野	現状	課題
土地利用、環境	森林経営計画策定面積の拡大。所有者に対して広報を実施。 未整備の森林は、土砂災害発生時に被害を増大させる恐れがありますが、未整備森林の詳細が把握されていません。	未整備森林の把握を行い、森林経営計画策定面積の拡大を図るとともに、相続等が円滑に進むように手助けが必要です。
担当課	推進方策	
産業観光課	森林整備計画等に沿って計画的な森林整備を実施していきます。私有林整備については、広報を行い、森林整備推進を図っていきます。 また、災害に強い森林の再生を目指し、国・県に対し、治山事業による崩壊地等の整備の要望を継続します。 ■ 数値目標等 広報・アンケートの実施 0回／年（令和元年度）→2回／年（令和7年度）	

施策	⑥ 棚田地域保全施設管理事業（峠長ぞうれ地区）	
施策分野	現状	課題
土地利用、環境	地すべりについては、発生の兆候が把握できることから、日常的な監視が重要です。（年8回、県へ報告）	峠長ぞうれ地区は地元の方が見回っていますが、高齢化により担い手不足となる可能性があります。
担当課	推進方策	
建設課	峠長ぞうれ地区内においては、地すべり崩落等の兆候を監視によって早期発見し、補修等を行っていきます。 ■ 数値目標等 自治会への再周知 0回（令和元年度）→1回（令和7年度）	

施策	⑦ 防災情報の周知（再掲）	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	大規模災害の想定については、常に新しい情報を提供する必要があることから、令和２年度にハザードマップの改定を実施しました。	土砂災害警戒区域等の危険個所について、理解浸透されていないことから、災害発生時、どのような避難行動をとるべきか、住民一人ひとりの防災意識の高揚を図る必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	ハザードマップにより土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の危険個所を周知し、理解浸透を図っていくとともに、適時必要な改定を行っていきます。 【改定内容】 土砂災害警戒区域、天竜川の浸水想定区域の変更、片桐松川の浸水想定区域指定	

施策	⑧ 住民主導型警戒避難体制構築事業（再掲）	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	大雨による河川の氾濫等は、雨量観測データや河川カメラにより河川の状況を把握することも大切です。	町からの避難情報を受けても実際の避難者は限定的であることから、災害に対しての危機管理意識を向上させる必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	町が避難情報等を発令する前に、気象情報を収集し、自主的な避難行動が行えるような地域づくりを推進していきます。	

起きてはならない 最悪の事態	1-4	避難勧告・指示の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生
-------------------	-----	---

施策	① 適切な避難勧告等の発令	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	大規模な自然災害の発生時には、適切な避難勧告等の発令によって、被害を最小限に防ぐことが重要です。防災行政無線（同報系）等、定期的に試験放送を行い、通信システムの動作状況を確認しています。 また、防災訓練では、災害対策本部の立ち上げ訓練、自主防災組織と連携した避難所の設置及び情報連絡訓練を実施しています。	情報伝達手段のシステム入力方法等の共有や職員の防災意識の向上が必要です。 また、速やかに職員参集できる体制を整備する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	県や気象台から発信される気象情報や警戒情報レベルから災害発生を予測して、災害対策本部を速やかに設置し、今後の対応方針を決定。迅速かつ適切な避難勧告等を発令することを目指します。	

施策	② 情報伝達手段の整備	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	大規模な自然災害の発生時に、いち早く町民の方に情報伝達するためには、多様な情報伝達手段の構築が必要です。現在、防災訓練時に、全ての情報伝達手段を用いて訓練を実施しています。 また、情報発信が速やかにできるよう、複数の職員が遅延なく情報発信ができる体制を整えています。	豪雨災害時、防災行政無線が聞き取れないと連絡を受けることから、音声以外の情報伝達手段について、周知を徹底し、住民が避難行動に移せるように分かりやすい情報発信を行う必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	多様な情報伝達手段を整備していることや事後または町外においても情報が確認できる体制を整備していることについて、広報等を通じ周知を徹底していきます。 【情報伝達手段】 ・ 防災行政無線、エリアメール、個別受信器、CATV データ放送、登録制メール、防災アプリなど ・ 事後又は町外においても情報が確認できる体制整備	

施策	③ 外国籍町民への情報伝達	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	町内には、町内企業に勤務する外国籍の方も多ことから、そうした町民の方へも適切に情報伝達を行うことが重要ですが整備が進んでいない状況です。	雇用主などの日本語が分かる方に応援いただく体制が必要です。 また、情報伝達手段の構築について検討することが必要です。
担当課	推進方策	
総務課	日本語が分かる方に応援いただく体制を構築するとともに、近隣の市町村を参考に情報伝達手段の検討を行っていきます。	

施策	④ 要援護者台帳及び福祉台帳の整備と運用	
施策分野	現状	課題
地域づくり・ひとづくり	要援護者については、毎年台帳を更新し、総務課と情報共有を図っています。 また、毎年民生委員に福祉台帳を配布し、災害時の行動の確認を実施しています。	災害時、民生委員が想定どおりに行動できない場合、地域で把握している要配慮者への関りが可能か検証する必要があります。
担当課	推進方策	
保健福祉課	台帳の定期的な更新と、災害時の運用方法の確認を行っていきます。	

施策	⑤ 学校運営計画の推進	
施策分野	現状	課題
地域づくり・ひとづくり	学校では、年2回避難訓練（4月、11月）、9月防災訓練（地震想定）の実施の中で、事前防災研修や当日の実地訓練を実施しています。	防災学習としての、外部依頼講師による専門研修の実施が必要です。
担当課	推進方策	
こども課	毎年度策定する学校運営計画に基づき、防災訓練等を実施し防災教育を推進していきます。	

負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること

起きてはならない 最悪の事態	2-1	長期にわたる孤立集落等の発生
-------------------	-----	----------------

施策	① 河川の河床、堤防、砂防等整備対策（再掲）	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	国や県が管理している一級河川については、河川内の樹木伐採や河床整備、護岸修繕等がそれぞれの管理者によって行われています。	河川の氾濫に備え、国・県管轄河川の河床・護岸等の整備要望を継続して実施する必要があります。
担当課	推進方策	
建設課	国・県に随時河川改修要望を行い、各市町村加盟の期成同盟会において継続して要望していきます。 【要望箇所】 (国)天竜川河川内樹木伐採、(国)片桐松川床固工事、(県)片桐松川、福沢川河床整備、(県)一級河川護岸修繕他	

施策	② 急傾斜地等整備対策（再掲）	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	県による急傾斜指定地の施設整備については、随時県に要望しています。	今後も引き続き、整備要望を継続していく必要があります。
担当課	推進方策	
建設課	各市町村加盟の期成同盟会等において、整備に向けて継続して要望していきます。 【要望箇所】 ・ 間沢地区	

施策	③ 荒廃した農道の整備	
施策分野	現状	課題
土地利用、環境	年に数件、農業者からの申請により農道整備を実施していますが、災害時には、農道が迂回路になることも想定されます。	迂回的な農道としては整備されておらず受益者負担の問題もあることから、避難路となる道路網を把握したうえで農道整備を実施していく必要があります。
担当課	推進方策	

建設課・産業観光課	迂回路としての農道整備を検討し、町単土地改良事業（補助事業）を利用して農道整備を実施していきます。
-----------	---

施策	④ 防災情報の周知（再掲）	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	大規模災害の想定については、常に新しい情報を提供する必要があることから、令和２年度にハザードマップの改定を実施しました。	土砂災害警戒区域等の危険個所について、理解浸透されていないことから、災害発生時、どのような避難行動をとるべきか、住民一人ひとりの防災意識の高揚を図る必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	ハザードマップにより土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の危険個所を周知し、理解浸透を図っていくとともに、適時必要な改定を行っていきます。 【改定内容】 土砂災害警戒区域、天竜川の浸水想定区域の変更、片桐松川の浸水想定区域指定	

起きてはならない 最悪の事態	2-2	警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足
-------------------	-----	-------------------------

施策	① 警察・消防・自衛隊関係機関との連携	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	災害時には、各機関との連携が必要となることから、広域消防によるAED講習会を開催しています。 また、災害発生時、各関係機関からリエゾンを受け入れ、情報の共有と対策の検討を行っています。	災害に備え関係機関と、防災訓練で連携を確認する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	各関係機関との被災状況の共有、協力・応援体制の確認を行い、救助・救急体制の強化を図っていきます。 ■ 数値目標等 防災訓練 1回/年（令和元年度）→1回/年（令和7年度）	

施策	② 松川町赤十字奉仕団との連携	
施策分野	現状	課題
保健医療・福祉	災害時には、赤十字奉仕団との連携も必要なことから、奉仕団員（ボランティア）による社会福祉奉仕、保健衛生奉仕、防災訓練等への参加を実施しています。	人員確保が困難なことから、活動意義理解のための研修や緊急時対応のスキルの底上げが必要です。
担当課	推進方策	
保健福祉課	町内に4つの分団を配置し、炊き出し等の食料品等の調達供給活動により、被災者の支援を行う体制を整えていきます。また、スキルアップを目指し、災害時対応の講習会開催を検討します。 ■ 数値目標等 奉仕団員数の確保 190人（令和元年度）→190人（令和7年度）	

施策	③ 自主防災組織強化（再掲）【重点・総合計画】	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	発災後、消防署や消防団が到着するまでの初期消火の役割を担っていますが、大規模災害時についてもそうした対応や消防署や消防団との連携が求められます。 現在は、消防団と連携し、消火栓や消火器による消火訓練を実施しています。	全ての自主防災会で一定の対応ができるような体制を作る必要があります。 また、1年で役員が交代する自主防災会もあり、事業の継続性が必要です。
担当課	推進方策	
総務課	消火栓による消火訓練、AED等の救命講習など、消防署、消防団と連携をした訓練を実施し、継続的に自主防災組織の強化を図っていきます。 ■ 数値目標等 研修会の開催 3回/年（令和元年度）→3回/年（令和7年度）	

施策	④ 消防団装備品整備事業（再掲）	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	地域に密着した消防団はこれまでに災害時や火災時に対応にあたってきましたが、大規模災害時についても、対応が求められることが想定されます。 これまで、消防車両の計画的な更新を実施してきました。 また、救助資機材を使用した訓練を実施し、大規模災害時に対応できる組織作りを進めています。	大規模災害発生時に対応が出来るよう、今後も安全装備品や救助資機材等の継続的な整備が必要です。
担当課	推進方策	
総務課	災害発生時の消火活動、救助活動が行えるよう消防団装備品の充実や防火水槽・消化栓などの水利の整備を図っていきます。	

施策	⑤ 災害に強い消防団（再掲）	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	災害が予見される場合は、消防車両による避難行動の呼びかけを実施していますが、災害時には、土のう積み等の基本的な水防対策も必要とされています。	現在、水防訓練を実施していないことから、土のうの積み方等の基本的な水防対策を訓練する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	火災の他、地震・風水害等のいかなる大規模災害にも、対応できるよう訓練を通じた組織づくりを実施していく必要があります。	

起きてはならない 最悪の事態	2-3	医療機関、医療従事者の不足や、医療施設の被災、支援ルート途絶等による医療機能の麻痺及び救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
-------------------	-----	---

施策	① 災害応援協定	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	大規模自然災害発生時には、事業者の協力も必要となります。 現在、災害応援の申し出を受け、協定を締結しています。	災害応援協定締結後、定期的な情報交換を行い災害時の協力体制を確認する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	災害発生時における物資供給や、ライフライン復旧に関する支援について、民間事業者等と協定を締結し、迅速な応急復旧体制の整備を行っていきます。	

施策	② 町内医療機関、福祉施設への非常用電源設備導入	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	災害時には、電気供給施設等の被災により、長時間の停電も想定されます。 医療機関や福祉施設については、長時間の停電が、利用者等の生命にかかわる場合もあることから、電源の確保は重要です。	現在各施設に確認を行っていないことから、設置状況の確認（医療機関は医歯会、福祉施設は個別）と、必要に応じて導入に向けた支援（地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金）が必要です。
担当課	推進方策	
保健福祉課	町内医療機関及び福祉施設における非常用電源の整備状況の確認と自家発電設備導入の推進を図っていきます。 ■ 数値目標等 非常用電源設備の施設での導入か所数 1 か所（令和元年度）→10 か所（令和7年度）	

施策	③ 停電対策（再掲）	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	災害時に電力確保ができるよう、中部電力株式会社と、災害時における相互協力に関する協定を締結しています。	迅速な復旧のため、支障となる木の事前伐採など、継続的な連携が求められます。また、電力優先供給施設を選定する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	災害発生時に迅速な復旧のための相互連携・協力体制の確立と、支障となる立木の事前伐採等を実施し、停電等を最小限に抑えます。	

施策	④ 都市計画道路整備対策（再掲）	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	災害時には、円滑な交通を確保する必要がありますが、町内には改良が必要な道路・交差点が数多くあります。	災害時の円滑な交通確保のため、都市再生整備計画事業等を活用して計画的に整備する必要があります。
担当課	推進方策	
建設課	地元の意向も考慮した上で、優先順位を決め、道路改良、局部改良、交差点改良等により、火災・地震等災害発生時に対応できる交通対策を図っていきます。	

施策	⑤ 中央自動車道、国道・県道の緊急輸送路等の災害対策	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	大規模自然災害発生時には、中央自動車道、国道・県道が緊急輸送路等として重要な役割を果たすことから、国・県に道路改良期成同盟会等を含め、要望・提言を実施しています。	国道 153 号リニア北バイパス道路改良促進期成同盟会、飯島飯田線道路改良期成同盟会他同盟会要望を継続して実施する必要があります。
担当課	推進方策	
建設課	緊急輸送路等は災害時に重要な輸送道路となるため、道路改良等要望、提言を随時、国・県に行っていきます。	

施策	⑥ 橋梁施設等の災害対策【重点・総合計画】	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	大規模自然災害による影響を最小限に抑えるため、道路橋梁の点検を実施しています。 修繕が必要な橋梁については修繕工事を開始しています。	橋梁点検及び修繕を実施し、橋梁の安全性を確保、継続して実施する必要があります。
担当課	推進方策	
建設課	道路橋梁点検等を実施し、地震他災害に対する安全性の確保を図っていきます。	

施策	⑦ 道路舗装の長寿命化対策【重点・総合計画】	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	大きな地震の際には、道路も被災することが想定されますが、少しでも早く復旧できるようにするためには、平常時からの維持管理が重要です。	町内には多くの道路がありますが、既に修繕が必要な箇所も多数あることから、国庫補助、交付金、起債事業を活用した整備が必要です。
担当課	推進方策	
建設課	修繕計画により、舗装の長寿命化対策を計画的に実施していきます。	

施策	⑧ 国県道、町道の除雪対策	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	降雪時には県、町除雪会議等により除雪業者との連携し、除雪の協力を周知し実施しています。	大雪の際には、県・町と除雪業者との連携も重要であることから、町民に周知し除雪協力を依頼し継続していくことが必要となります。
担当課	推進方策	
建設課	国県道、町道の除雪は、県と除雪業者との連携を図り、除雪協力の依頼、周知を図っていきます。	

施策	⑨ 町道の整備・維持管理	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	町道については、災害時に迂回路となることも想定されます。 現在は町道等の整備、維持修繕、除草、支障木の伐採などを実施しています。	災害時、迂回路となり得る町道の整備、維持修繕は継続して実施する必要があります。
担当課	推進方策	
建設課	道路改良、舗装、側溝の小破修繕、除草、支障木伐採等、常時道路交通に支障が出ないように実施していきます。	

施策	⑩ 飯伊地区包括医療協議会との連携	
施策分野	現状	課題
保健医療・福祉	平成 28 年 12 月 1 日に大規模災害医療救護計画が見直され、市町村との連携が図られています。	現在、関係者間の情報共有や訓練が実施されていないことから、今後取組を進める必要があります。
担当課	推進方策	
保健福祉課	飯伊地区包括医療協議会の「大規模災害医療救護計画」に基づいた薬剤等の補給を図ります。また、関係者の連絡会議または訓練を実施していきます。 ■ 数値目標等 関係者の連絡会議または訓練の実施 0 回/年（令和元年度）→1 回/年（令和 7 年度）	

施策	⑪ 医療ガイドによる適切な行動の意識啓発	
施策分野	現状	課題
保健医療・福祉	平成 30 年 8 月「医療ガイド」を全戸に配布しました。	住民に対する定期的な周知による意識の啓発が必要です。
担当課	推進方策	
保健福祉課	飯伊地区包括医療協議会の発行する「医療ガイド：災害発生時の医療の受け方」に基づく適切な行動ができるよう、意識の啓発を図っていきます。 ■ 数値目標等 「医療ガイド」配布または周知 0 回/年（令和元年度）→1 回/年（令和 7 年度）	

施策	⑫ 災害時の医療機関との連携	
施策分野	現状	課題
保健医療・福祉	災害時には、医療機関との連携が必要となります。町では、毎年 11 月に医歯会との懇談会を開催し、町の保健施策等の情報交換を実施しています。	災害時の協力体制についての話し合いは行っていないことから、今後の議題として盛り込む必要があります。
担当課	推進方策	
保健福祉課	松川町医歯会との定期的な懇談会の開催による有事の際の協力体制の構築を図っていきます。 ■ 数値目標等 災害時の協力体制の話し合い 1 回/年（令和元年度）→1 回/年（令和 7 年度）	

起きてはならない 最悪の事態	2-4	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
-------------------	-----	----------------------

施策	① 精神的ケアと相互扶助（地域共生）の推進	
施策分野	現状	課題
保健医療・福祉	大規模自然災害の発生時には、蓄積された経験が被災支援に生かせることから、被災地への保健師派遣による経験値の蓄積を行っています。 また、「地域共生社会」実現のための講演会、説明会を開催しています。	大規模災害を見据えた保健師・栄養士の被災地への派遣が必要です。 また、「地域共生社会」の幅広い層への周知が必要です。
担当課	推進方策	
保健福祉課	被災地における保健師・栄養士による傾聴や体調管理の実施を継続します。 また、誹謗、中傷の防止と相互扶助の意識の醸成を図っていきます。 ■ 数値目標等 被災地への保健師・栄養士の派遣 0 回/年（令和元年度）→1 回/年（令和 7 年度）	

施策	② 感染症まん延防止	
施策分野	現状	課題
保健医療・福祉	新型コロナウイルス感染症においては、行動計画に沿って対策本部を設置し、各課必要な対策を講じています。	感染が拡大した際の避難所運営に関し、衛生部局のマンパワー不足が懸念されることから、在宅看護師等の活用の検討が必要です。
担当課	推進方策	
保健福祉課	感染症拡大を可能な限り抑制し町民の生命、健康を保護していきます。また、町民生活・経済に及ぼす影響を最小とするよう、対策を講じます。 ■ 数値目標等 災害時の医療職支援者の登録者数 0 人（令和元年度）→5 人（令和 7 年度）	

必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること

起きてはならない 最悪の事態	3-1	行政機関の職員や施設等の被災による大幅な機能低下
-------------------	-----	--------------------------

施策	① 災害応援協定（再掲）	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	大規模自然災害発生時には、事業者の協力も必要となります。 現在、災害応援の申し出を受け、協定を締結しています。	災害応援協定締結後、定期的な情報交換を行い災害時の協力体制を確認する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	災害発生時における物資供給や、ライフライン復旧に関する支援について、民間事業者等と協定を締結し、迅速な応急復旧体制の整備を行っていきます。	

施策	② 非常用電源の確保	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	大規模自然災害発生時には、行政機能の確保が必要不可欠です。 自家発電装置を整備し、また、日中は、庁舎屋上の太陽光発電システムにより非常用電源を確保しています。	自家発電装置の点検等を実施し、有事に備えることが必要です。 自家発電装置は、13 時間分の軽油が保管されているが、補給分の軽油を確保する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	災害発生時においても、災害対策本部としての機能を維持できるよう独自に非常用電源を確保していきます。	

施策	③ 職員の安否確認及び職員参集	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	大規模自然災害発生時には、行政職員の安否確認と参集が重要です。 職員研修で、災害時の職員参集の基準について説明を行っています。 防災訓練では、職員一斉連絡システムにより安否確認を行い、職員参集を行っています。	職員自らも被災し、道路が通行止めになるなど、登庁の手段、ルートなど、職員一人ひとりが考える機会を作る必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	職員一斉連絡システムにより、職員の安否確認と参集を行い、業務の遂行に必要な人員の確保を図ります。	

施策	④ BCP の策定	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	災害発生時に、業務量が急激に増加し、極めて膨大なものとなるため、災害時の業務継続のための計画を策定することが重要です。	非常時優先業務の整理や重要な行政データのバックアップなどの整備が未着手のため、BCP 計画を策定する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	被災後、資源制約下であっても、災害対応等の業務を継続できるよう業務継続計画を策定します。	

施策	⑤ 災害ボランティアセンター立ち上げ及び運営	
施策分野	現状	課題
保健医療・福祉	年 1 回、社協と行政の関係職員及び民生児童委員や福祉推進員等によるセンターの立ち上げ訓練を実施しています（令和 2 年度で 16 回目）。	感染症蔓延時のセンター運営について、検証していく必要があります。
担当課	推進方策	
保健福祉課	社協・行政が中心となり、災害時に全国からのボランティアと住民ニーズを結びつけ、災害の復旧・復興の支援を行う体制を構築します。	

起きてはならない 最悪の事態	3-2	停電、通信施設の被災による情報通信の麻痺・長期停止及びテレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報が必要な者への未伝達
-------------------	-----	---

施策	① ICT 業務継続計画の策定	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	ネットワークの冗長化や職員の対応体制の強化等、災害時の業務継続のための計画を策定することが重要です。	災害発生時の ICT 利用に関する計画は、現在整備されていないことから、計画策定が必要です。
担当課	推進方策	
まちづくり政策課	災害発生時においても町で使用する ICT の継続利用ができるよう、ICT 業務継続計画を策定します。	

施策	② ネットワークの無線化【重点・総合計画】	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	現在のネットワーク構成はすべて有線に対応していますが、災害時には、被災する恐れもあります。	災害対応の迅速性・安定性の観点から、庁内ネットワークを中心に LAN の無線化が必要です。
担当課	推進方策	
まちづくり政策課	情報通信の耐災害性を強化するため、有線ネットワークの無線化を行います。	

施策	③ 光ファイバーケーブルの高度化	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	大規模自然災害発生時には、情報通信機能の確保が必要不可欠です。 平成 14 年に光ファイバーネットワークを町と(株)チャンネル YOU で町内の光ファイバーネットワークを整備しました。	今後は 5G 等、高度化への対応が必要となります。
担当課	推進方策	
まちづくり政策課	5G 等情報化社会の進展に伴い、(株)チャンネル YOU と連携して町内光ファイバーの高度化を図っていきます。	

施策	④ 防災拠点施設の機能確保	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	役場本庁舎については、一定の防災対策が講じられていますが、全ての防災機能が一点集中しているともいえます。	役場本庁舎が被災を受け、防災拠点施設として使用できなくなってしまう場合を想定し、代替施設の検討する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	被災後、役場本庁舎が防災拠点施設としての機能が果たせるよう整備を推進します。	

施策	⑤ 住民との効果的な情報共有/伝達手段の強化	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	ホームページ、防災行政無線、音声放送等による情報発信を行っています。	SNS 等を利用した迅速かつプッシュ型の通信手段を確保する必要があります。
担当課	推進方策	
まちづくり政策課	より多くの町民に、瞬時に情報を届けるため、SNS を利用した通信手段を確保していきます。	

施策	⑥ 多様な通信手段の確保	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	防災訓練の際に、通信訓練を実施しています。 また、各避難所に防災行政無線（移動系）を設置しています。	室内では、防災行政無線（移動系）の電波の受信環境が悪く、設置場所や運用方法を見直す必要があります。 また、機会あるごとに、操作方法などを継続的に通信訓練する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	固定電話、携帯電話での通信の他、防災行政無線（同報系・移動系）により災害対策本部である役場庁舎との通信手段を確保していきます。	

施策	⑦ 情報伝達手段の整備（再掲）	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	大規模な自然災害の発生時に、いち早く町民の方に情報伝達するためには、多様な情報伝達手段の構築が重要です。 現在、防災訓練時に、全ての情報伝達手段を用いて訓練を実施しています。 また、情報発信が速やかにできるよう、複数の職員が遅延なく情報発信ができる体制を整えています。	豪雨災害時、防災行政無線が聞き取れないと連絡を受けることから、音声以外の情報伝達手段について、周知を徹底し、住民が避難行動に移せるように分かりやすい情報発信を行う必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	多様な情報伝達手段を整備していることや事後または町外においても情報が確認できる体制を整備していることについて、広報等を通じ周知を徹底していきます。 【情報伝達手段】 ・ 防災行政無線、エリアメール、個別受信器、CATV データ放送、登録制メール、防災アプリなど ・ 事後又は町外においても情報が確認できる体制整備	

施策	⑧ 外国籍町民への情報伝達（再掲）	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	町内には、町内企業に勤務する外国籍の方も多ことから、そうした町民の方へも適切に情報伝達を行うことが重要ですが整備が進んでいない状況です。	雇用主などの日本語が分かる方に応援いただく体制が必要です。 また、情報伝達手段の構築について検討する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	日本語が分かる方に応援いただく体制を構築するとともに、近隣の市町村を参考に情報伝達手段の検討を行っていきます。	

必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること

起きてはならない 最悪の事態	4-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LP ガス、サプライチェーンの機能の停止
-------------------	-----	--

施策	① 停電対策（再掲）	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、 エネルギー	災害時に電力確保ができるよう、中部電力株式会社と、災害時における相互協力に関する協定を締結しています。	迅速な復旧のため、支障となる木の事前伐採など、継続的な連携が求められます。また、電力優先供給施設を選定する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	災害発生時に迅速な復旧のための相互連携・協力体制の確立と、支障となる立木の事前伐採等を実施し、停電等を最小限に抑えます。	

施策	② 災害応援協定（再掲）	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通 信機能	大規模自然災害発生時には、事業者の協力も必要となります。 現在、災害応援の申し出を受け、協定を締結しています。	災害応援協定締結後、定期的な情報交換を行い災害時の協力体制を確認する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	災害発生時における物資供給や、ライフライン復旧に関する支援について、民間事業者等と協定を締結し、迅速な応急復旧体制の整備を行っていきます。	

起きてはならない 最悪の事態	4-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
-------------------	-----	------------------

施策	① 水道施設耐震化対策	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、 エネルギー	安全・安心な水道水の供給に向けて、平成 29 年度に簡易耐震診断を実施しました。	耐震性の低い施設があることから、具体的に耐震化を進める必要があります。
担当課	推進方策	
環境水道課	水道施設（浄水場、配水池）の耐震化を推進していきます。	

施策	② 水道管耐震化対策【重点】	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、 エネルギー	老朽管の布設替えを計画的に進めていますが、基幹管路の更新ができていない状況です。	基幹管路（導水管、送水管、配水本管）の耐震化を計画的に進める必要があります。
担当課	推進方策	
環境水道課	基幹管路（導水管、送水管、配水本管）の耐震化を推進していきます。 ■ 数値目標等 基幹管路耐震適合率 33.3%（平成 27 年度）→39.5%（令和 7 年度）	

施策	③ 老朽管更新対策【重点】	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、 エネルギー	老朽管の布設替えを計画的に実施しています。	老朽管の布設替えを計画的に進める必要があります。
担当課	推進方策	
環境水道課	経年劣化による漏水の恐れがある塩ビ管（VP 管）をダグタイル鋳鉄管に更新していきます。 ■ 数値目標等 老朽管更新残路線数 12 路線（令和元年度）→0 路線（令和 7 年度）	

施策	④ 給水装置設備の整備【重点】	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	災害によって、管路や給水装置等が被災した場合は、応急給水が必要となりますが、町内に適した施設はありません。	水道施設の被災にも対応できるよう、配水池の更新時に緊急遮断弁や給水装置の設備を整備する必要があります。
担当課	推進方策	
環境水道課	浄水場や配水池への緊急遮断弁や給水装置の設置を推進していきます。 ■ 数値目標等 応急給水施設数 0 箇所（令和元年度）→1 箇所（令和 7 年度）	

施策	⑤ 給水施設の停電対策【重点】	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	災害時の停電対策として、中桐浄水場、柄山浄水場には自家発電装置を整備しています。	停電時の給水をより確実にするため、水源や送水ポンプ場への停電対策を考える必要があります。
担当課	推進方策	
環境水道課	長期停電等による断水を回避する対策を図っていきます。 ■ 数値目標等 非常用発電機 0 個（令和元年度）→2 個（令和 7 年度）	

施策	⑥ 水道施設台帳整備【重点】	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	災害時に対応できるよう、平常時より、水道業務の効率化を図る必要があるため、管路台帳はマッピングシステムにより電子化で管理しています。	水道施設台帳は未整備ですが、水道法改正により整備義務が生じたため、整備する必要があります。
担当課	推進方策	
環境水道課	水道施設情報を統一化することで業務の一層の効率化を図っていきます。 ■ 数値目標等 水道施設台帳 0 式（令和元年度）→1 式（令和 7 年度）	

施策	⑦ 応急体制の整備【重点】	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	水道施設の被災時に迅速に対応できるよう、町内の土木・管工事企業と災害時における応急措置に関する協定を締結しています。	さらなる安全・安心のため、浄水場や配水池等の機器設備類の応急措置を考える必要があります。
担当課	推進方策	
環境水道課	応急措置を円滑に実施し、被害拡大防止に努めるため、応急措置に関する協定の締結を推進します。 ■ 数値目標等 応援措置協定企業 17 社（令和元年度）→20 社（令和 7 年度）	

施策	⑧ 広域連携による相互応援協力	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	近隣市町村の水道施設が被災した際は、給水応援を実施しています。	災害時に備え、相互応援の具体的な受入体制を整える必要があります。
担当課	推進方策	
環境水道課	長野県水道協議会の会員として相互応援を行えるよう、体制を整備していきます。	

施策	⑨ 応急給水用資機材の備蓄	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	被災時には、代替設備も想定されますが、整備されていないため、応急給水用として給水タンク、給水袋、浄水機を保有しています。	災害時に備え給水タンク及び給水袋を備蓄する必要があります。 また、使用期限の過ぎた給水袋は更新を行う必要があります。
担当課	推進方策	
環境水道課	災害時に備え、応急給水用資機材の備蓄・更新を図っていきます。 ■ 数値目標等 給水袋の備蓄更新 4,300 枚（令和元年度）→4,300 枚（令和 7 年度）	

起きてはならない 最悪の事態	4-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
-------------------	-----	---------------------

施策	① 下水道施設の改築更新【重点】	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	大規模な自然災害に対応できるよう、施設の長寿命化は重要です。 町内では松川浄化センターのみの長寿命化計画はありますが、管路や農集排処理施設も含めた下水道施設全体の改築更新計画がありません。	計画的、効率的に施設の改築更新等を実施していくための計画を策定する必要があります。
担当課	推進方策	
環境水道課	下水道施設の機能を維持するための計画を策定し、適切な維持管理及び計画的な改築更新を実施していきます。 ■ 数値目標等 下水道ストックマネジメント計画の策定 0 計画（令和元年度）→1 計画（令和 7 年度）	

施策	② 下水道施設の地震対策【重点】	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	下水道施設についても耐震化は重要です。 松川浄化センターは汚泥棟のみ耐震化済み（揚水機能は確保済み）となっています。農集排処理施設は耐震診断、耐震化ともに未実施です。管路についても耐震化は未実施となっています。	施設、管路ともすべて耐震化するのは財政的に難しい状況です。処理施設の耐震化は農集排統合等の状況を考慮し、対象施設を検討する必要があります。管路の耐震化は重要路線や緊急輸送路埋設路線を優先する等、対象を検討する必要があります。
担当課	推進方策	
環境水道課	地震発災時にも下水道施設の機能を維持するため、管路及び処理施設の耐震化を実施していきます。 ■ 数値目標等 下水道総合地震対策計画の策定 0 計画（令和元年度）→1 計画（令和 7 年度）	

施策	③ 下水道施設の停電対策【重点】	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	上水道施設と同様、下水道施設についても停電対策は重要です。 松川浄化センターは全負荷対応の非常用発電設備を備えています。農集排処理施設は非常用エンジンポンプのみ設置されています。(汚水処理はできないが、簡易放流までは可能) マンホールポンプは可搬式非常用発電機で全箇所対応可能という状況です。	マンホールポンプが停電した際は可搬式発電機での現地対応となります。そのため、発電機の搬送、操作の訓練を実施する必要があります。
担当課	推進方策	
環境水道課	停電時にも下水道施設の機能を維持するため、非常用発電設備、可搬式発電機の整備を図っていきます。 また、非常時を想定した訓練の実施を継続していきます。 ■ 数値目標等 非常想定訓練の実施 1回/年（令和元年度）→1回/年（令和7年度）	

施策	④ 台帳整備とバックアップ【重点】	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	システムはLGWAN-ASPを利用し、データのバックアップはベンダーのデータセンターにて実施しています。紙の台帳は役場庁舎、松川浄化センターで分散保管をしています。	庁舎停電、LGWAN ネットワーク網が被災した場合は、システムが利用できなくなることから、システムをインターネット経由またはオフライン環境でも使用できるよう検討する必要があります。
担当課	推進方策	
環境水道課	台帳システム（電子データ）及び台帳（紙）のバックアップを実施し、重要情報の保護を図っていきます。 また、システムの整備についても検討していきます。 ■ 数値目標等 システム整備タブレット導入 0台（令和元年度）→2台（令和7年度）	

施策	⑤ 関係機関との連絡協力・応援体制の整備【重点】	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	災害時には、関係機関との連携が大切ですが、長野県生活排水事業における災害時応援に関するルールにより、連絡応援体制が決められています。	災害時にも対応できるよう、関係機関内での連絡協力・応援体制の見直し、共有を継続実施する必要があります。
担当課	推進方策	
環境水道課	関係機関との連絡協力・応援体制の整備を図っていきます。 ■ 数値目標等 情報伝達訓練の実施 1 回/年（令和元年度）→1 回/年（令和 7 年度）	

施策	⑥ 受援体制の整備【重点】	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	大規模な自然災害が発生し、本町が被災した際には、他自治体等の支援を受けることも想定されます。現在は支援者へ提供する資機材の準備がなく、支援者に提供する情報が整理できていない状況です。	受援時に必要となる資機材や提供情報を整理（リスト化）する必要があります。また、不足する資機材を購入、または調達先を確保する必要があります。
担当課	推進方策	
環境水道課	町だけで対応できない事象が発生し、外部へ応援要請した際の受援体制の整備を図っていきます。 ■ 数値目標等 下水道 BCP 点検 1 回/年（令和元年度）→1 回/年（令和 7 年度）	

施策	⑦ 避難施設のトイレ機能確保【重点】	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	下水道施設が被災した場合、下水道と同等の機能を有する代替手段はない状況です。 非常時の業務停止時間の短縮または早期回復のため、下水道 BCP は策定済みとなっています。	下水道施設が被災し、物理的に使用が困難な場合、対象区域の下水道使用自粛、避難要請が想定されるため、避難先のトイレ機能を確保する必要があります。
担当課	推進方策	
環境水道課	下水道施設被災時でも避難先のトイレ機能を確保するため、マンホールトイレの設置を図っていきます。 ■ 数値目標等 マンホールトイレの設置 0 箇所（令和元年度）→3 箇所（令和 7 年度）	

起きてはならない 最悪の事態	4-4	地域交通ネットワークの分断
-------------------	-----	---------------

施策	① 中央自動車道、国道・県道の緊急輸送路等の災害対策（再掲）	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	大規模自然災害発生時には、中央自動車道、国道・県道が緊急輸送路等として重要な役割を果たすことから、国・県に道路改良期成同盟会等を含め、要望・提言を実施しています。	国道153号リニア北バイパス道路改良促進期成同盟会、飯島飯田線道路改良期成同盟会他同盟会要望を継続して実施する必要があります。
担当課	推進方策	
建設課	緊急輸送路等は災害時に重要な輸送道路となるため、道路改良等要望、提言を随時、国・県に行っていきます。	

施策	② 橋梁施設等の災害対策（再掲）【重点・総合計画】	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	大規模自然災害による影響を最小限に抑えるため、道路橋梁の点検を実施しています。 修繕が必要な橋梁については修繕工事を開始しています。	橋梁点検及び修繕を実施し、橋梁の安全性を確保、継続して実施する必要があります。
担当課	推進方策	
建設課	道路橋梁点検等を実施し、地震他災害に対する安全性の確保を図っていきます。	

施策	③ 道路舗装の長寿命化対策（再掲）【重点・総合計画】	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	大きな地震の際には、道路も被災することが想定されますが、少しでも早く復旧できるようにするためには、平常時からの維持管理が重要です。	町内には多くの道路がありますが、既に修繕が必要な箇所も多数あることから、国庫補助、交付金、起債事業を活用した整備が必要です。
担当課	推進方策	
建設課	修繕計画により、舗装の長寿命化対策を計画的に実施していきます。	

施策	④ 林道の維持管理	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	林道は大規模自然災害発生時には、迂回路となることも想定されます。そのため、定期的な点検の他に、利用者による情報収集を行い、路面、側溝清掃や、道路修繕による維持管理を実施しています。	災害を想定し、林道の道路改良などの事業を検討していく必要があります。
担当課	推進方策	
産業観光課	災害時の迂回路としても活用できるよう、定期的に林道の点検を行い、維持管理を行っていきます。 ■ 数値目標等 定期点検実施 4回/年（令和元年度）→4回/年（令和7年度）	

施策	⑤ 安心して利用できる地域公共交通システムの構築【重点・総合計画】	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	自家用車での移動が困難な人にとっては、地域公共交通は重要な移動手段といえます。 現在は、コミュニティバスを運行し、デマンドタクシーの実証運行も行っています。	高齢化や核家族化の更なる進行により、自家用車での移動が困難になる人が増えると推測されます。 被災後もその役割は大きいことから、平常時から利便性の高い公共交通を目指す必要があります。
担当課	推進方策	
まちづくり政策課	被災後も公共交通の提供を可能とするための利便性の高い公共交通システムの整備を図っていきます。 ■ 数値目標等 コミュニティバス等の利用者総数 26,500人/年（令和元年度）→34,500人/年（令和7年度）	

流通・経済活動を停滞させないこと

起きてはならない 最悪の事態	5-1	高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止やサプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下
-------------------	-----	---

施策	① 災害応援協定（再掲）	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	大規模自然災害発生時には、事業者の協力も必要となります。 現在、災害応援の申し出を受け、協定を締結しています。	災害応援協定締結後、定期的な情報交換を行い災害時の協力体制を確認する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	災害発生時における物資供給や、ライフライン復旧に関する支援について、民間事業者等と協定を締結し、迅速な応急復旧体制の整備を行っていきます。	

施策	② 中央自動車道、国道・県道の緊急輸送路等の災害対策（再掲）	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	大規模自然災害発生時には、中央自動車道、国道・県道が緊急輸送路等として重要な役割を果たすことから、国・県に道路改良期成同盟会等を含め、要望・提言を実施しています。	国道 153 号リニア北バイパス道路改良促進期成同盟会、飯島飯田線道路改良期成同盟会他同盟会要望を継続して実施する必要があります。
担当課	推進方策	
建設課	緊急輸送路等は災害時に重要な輸送道路となるため、道路改良等要望、提言を随時、国・県に行っていきます。	

施策	③ 国県道、町道の除雪対策（再掲）	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	降雪時には県、町除雪会議等により除雪業者との連携し、除雪の協力を周知し実施しています。	大雪の際には、県・町と除雪業者との連携も重要であることから、町民に周知し除雪協力を依頼し継続していくことが必要となります。
担当課	推進方策	
建設課	国県道、町道の除雪は、県と除雪業者との連携を図り、除雪協力の依頼、周知を図っていきます。	

施策	④ 町道の整備・維持管理（再掲）	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	町道については、災害時に迂回路となることも想定されます。 現在は町道等の整備、維持修繕、除草、支障木の伐採などを実施しています。	災害時、迂回路となり得る町道の整備、維持修繕は継続して実施する必要があります。
担当課	推進方策	
建設課	道路改良、舗装、側溝の小破修繕、除草、支障木伐採等、常時道路交通に支障が出ないように実施していきます。	

施策	⑤ 企業の防災体制の強化	
施策分野	現状	課題
経済、産業構造、金融	個人・行政だけではなく、企業についても災害に対する備えは重要です。 現在の取組としては、地震体験車を用いた地震体験や、ハザードマップによる危険個所の確認を行っています。	社屋内外の耐震化・安全化を推進するとともに、災害時に重要業務を継続するための対応を検討していただく必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	企業活動が停止したり、二次災害が発生したりすることのないように、各種災害に対処する企業の防災体制の充実を図っていきます。	

起きてはならない 最悪の事態	5-2	食料・飲料水等の安定供給の停滞
-------------------	-----	-----------------

施策	① 農業農村整備事業	
施策分野	現状	課題
土地利用、環境	被災後も安定した食料の供給を行うためには、平常時からの農業を継続する仕組みも重要といえます。 現在は、農地耕作条件改善事業、農業施設等長寿命化・防災減災事業を実施しています。	地元水利組合の負担金の捻出に苦慮される傾向があり、着手できない箇所も多数あることから、補助事業の利用も視野に入れた施策の推進が必要です。
担当課	推進方策	
建設課	安定した食料供給に向けて、各種補助事業を利用した農業用施設の補修、更新及び改善を実施していきます。	

施策	② 飼育農家への対策周知	
施策分野	現状	課題
土地利用、環境	安定した食料供給には、家畜の感染症対策も重要です。 隣町での豚熱発生の際には、近隣住民等への調整をし、県道に消毒ポイントを設置しました。	今後は、当町発生時のより具体的なシミュレーション（家畜埋葬場所、資材、人員、バス、集合場所）が必要です。
担当課	推進方策	
産業観光課	柵の設置や消石灰の散布など物理的な対策や飼育農家と対応について協議していきます。	

施策	③ 農作物被害への対応	
施策分野	現状	課題
土地利用、環境	大雪、遅霜、台風などについては、農技連（役場、JA等）での事前広報を実施しています。	より多くの農家へ周知ができる方法（携帯端末等）が必要です。
担当課	推進方策	
産業観光課	農技連（役場、JA等）での災害等への事前対策の広報を継続して行うとともに、より多くの農家へ周知できる方法を検討していきます。	

施策		④ 食料の備蓄	
施策分野	現状	課題	
人づくり・地域づくり	被災による食料品の供給途絶については、備蓄で対応する必要があります。 しかしながら、町民全体に配布する食料の備蓄数量が確保できていない状況です。 また、災害発生時、町等から食料の支給があると認識している方が多いという状況もあります。	町の食料の備蓄には、保管場所や費用面で備品数に限界があります。また、県等からの緊急物資の調達には時間を要するため、家庭内備蓄を推進する必要があります。	
担当課	推進方策		
総務課	防災備蓄品として、アルファ米や飲料水を備蓄し、毎年計画的に更新を進めるとともに、家庭内備蓄により、食料を確保できるよう周知を推進していきます。		

二次的な被害を発生させないこと

起きてはならない 最悪の事態	6-1	土砂災害（土石流、がけ崩れ、地すべり）やため池、ダム等の 損壊・機能不全による二次災害の発生
-------------------	-----	---

施策	① 河川の河床、堤防、砂防等整備対策（再掲）	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、 エネルギー	国や県が管理している一級河川については、河川内の樹木伐採や河床整備、護岸修繕等がそれぞれの管理者によって行われています。	国・県管轄河川の河床・護岸等の整備要望を継続して実施する必要があります。
担当課	推進方策	
建設課	国・県に随時河川改修要望を行い、各市町村加盟の期成同盟会において継続して要望していきます。 【要望箇所】 (国)天竜川河川内樹木伐採、(国)片桐松川床固工事、(県)片桐松川、福沢川河床整備、(県)一級河川護岸修繕他	

施策	② 急傾斜地等整備対策（再掲）	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、 エネルギー	県による急傾斜指定地の施設整備については、随時県に要望しています。	今後も引き続き、整備要望を継続していく必要があります。
担当課	推進方策	
建設課	各市町村加盟の期成同盟会等において、整備に向けて継続して要望していきます。 【要望箇所】 ・ 間沢地区	

施策	③ 農業用ため池の点検及び計画的な補修工事【重点・総合計画】	
施策分野	現状	課題
土地利用、環境	近年、ため池の決壊等による災害が懸念されています。 本町では、常日頃の維持管理に加えて豪雨時、地震発生時に緊急点検を実施しています。	今後計画する大規模な補修に関して発生する、高額な負担金の支払いについて協議が必要となります。
担当課	推進方策	
建設課	水利組合により定期的な点検によって適切な維持管理に努めていただくとともに、負担金の支払いについて、協議していきます。	

施策	④ 農業用水路の整備、改修【重点・総合計画】	
施策分野	現状	課題
土地利用、環境	施設の被災により、二次災害が起きないよう、水利組合が管理する農業用水路の主幹水路について個別施設計画を実施しています。	水利組合の弱体化により、維持管理不足の発生が懸念されることから、事業の促進を図ることが必要です。
担当課	推進方策	
建設課	補助事業を活用した農業用水路の整備改修の促進を図っていきます。 ■ 数値目標等 補助事業の説明、利用促進 2回（令和元年度）→12回（令和7年度）	

施策	⑤ 防災情報の周知（再掲）	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	大規模災害の想定については、常に新しい情報を提供する必要があることから、令和2年度にハザードマップの改定を実施しました。	土砂災害警戒区域等の危険個所について、理解浸透されていないことから、災害発生時、どのような避難行動をとるべきか、住民一人ひとりの防災意識の高揚を図る必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	ハザードマップにより土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の危険個所を周知し、理解浸透を図っていくとともに、適時必要な改定を行っていきます。 【改定内容】 土砂災害警戒区域、天竜川の浸水想定区域の変更、片桐松川の浸水想定区域指定	

施策	⑥ 住民主導型警戒避難体制構築事業（再掲）	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	大雨による河川の氾濫等は、雨量観測データや河川カメラにより河川の状況を把握することも大切です。	町からの避難情報を受けても実際の避難者は限定的であることから、災害に対しての危機管理意識を向上させる必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	町が避難情報等を発令する前に、気象情報を収集し、自主的な避難行動が行えるような地域づくりを推進していきます。	

施策	⑦ 消防団装備品整備事業（再掲）	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	地域に密着した消防団はこれまでに災害時や火災時に対応にあたってきましたが、大規模災害時についても、対応が求められることが想定されます。 これまで、消防車両の計画的な更新を実施してきました。 また、救助資機材を使用した訓練を実施し、大規模災害時に対応できる組織作りを進めています。	大規模災害発生時に対応が出来るよう、今後も安全装備品や救助資機材等の継続的な整備が必要です。
担当課	推進方策	
総務課	災害発生時の消火活動、救助活動が行えるよう消防団装備品の充実や防火水槽・消化栓などの水利の整備を図っていきます。	

施策	⑧ 災害に強い消防団（再掲）	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	災害が予見される場合は、消防車両による避難行動の呼びかけを実施していますが、災害時には、土のう積み等の基本的な水防対策も必要とされています。	現在、水防訓練を実施していないことから、土のうの積み方等の基本的な水防対策を訓練する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	火災の他、地震・風水害等のいかなる大規模災害にも、対応できるよう訓練を通じた組織づくりを実施していく必要があります。	

起きてはならない 最悪の事態	6-2	有害物質の大規模拡散・流出
-------------------	-----	---------------

施策	① 関係機関との連携強化	
施策分野	現状	課題
土地利用、環境	災害時には、有害物質を拡散させないことが重要なため、危険物施設関係において、LP ガス協会と、緊急点検、修繕、供給、容器の回収および復旧の状況調査について協定を結んでいます。	通常収集を行っていない災害廃棄物はあらかじめ関係機関と処理方法を定める必要があります。
担当課	推進方策	
環境水道課・総務課	広域的な相互協力体制を確立するため、関係機関との連絡体制を整備し、支援を要請できるよう定期的に連絡や報告を行っていきます。 ■ 数値目標等 協定・団体 1 団体（令和元年度）→1 団体（令和 7 年度）	

施策	② 水質事故対応訓練	
施策分野	現状	課題
土地利用、環境	大規模自然災害に備えて、水質事故訓練に参加し技能習得しています。	日頃より事故対応の備品を整備し、水質事故に迅速に対応する必要があります。また、ホームタンクの管理者に安全性の確保を促す必要があります。
担当課	推進方策	
環境水道課・総務課	危険物貯蔵施設や設備の倒壊等による大規模な流出を予防するため、施設・設備の安全性の確保を図っていきます。 ■ 数値目標等 水質事故対応訓練 1 回（令和元年度）→1 回（令和 7 年度）	

施策	③ 災害時の石綿飛散防止対策	
施策分野	現状	課題
土地利用、環境	町有の建物ではアスベスト含有建材はありません。青年の家は現在調査中です。	民間建物の情報を関係者に周知し、他の廃棄物への混入を防ぐ必要があります。工事従事者のための防じんマスクの備蓄を推進することも必要です。
担当課	推進方策	
環境水道課・総務課	損壊家屋等の廃建材等にはアスベストの混入の恐れがあり、他の廃棄物とは別に集積するなどの飛散防止等対策を周知していきます。	

起きてはならない 最悪の事態	6-3	農地・森林等の荒廃
-------------------	-----	-----------

施策	① 農業後継者の育成新規就農希望者の受け入れ【重点・総合計画】	
施策分野	現状	課題
経済、産業構造、 金融	農地の荒廃を防ぐため、果樹研修制度を立ち上げ、新規就農者の育成を行っています。	より多くの新規就農希望者を受け入れる環境の整備が必要です。
担当課	推進方策	
産業観光課	移住・就農希望者の農地、住宅確保を図っていきます。	

施策	② 遊休農地の解消【重点・総合計画】	
施策分野	現状	課題
経済、産業構造、 金融	営農支援センターで情報を集め、マッチングを行い遊休農地の発生を抑制しています。	農地の受け手より出し手の方が多く、遊休農地が増えていくことが予想されるため、さらなるマッチングや、新規就農者などへの農業の担い手支援が必要です。
担当課	推進方策	
産業観光課	農業経営から離農する農家、規模縮小する農家と規模拡大農家とのマッチングや新規就農者などへの農業の担い手の支援により、遊休農地の発生を防いでいきます。 ■ 数値目標等（総合計画の数値目標を設定） 新規就農者数 10人（平成30年度）→14人（令和5年度）	

施策	③ 農産物への被害対策	
施策分野	現状	課題
経済、産業構造、 金融	防護柵の設置により、有害鳥獣の進入を防いでいますが、防護柵の老朽化や管理者の高齢化により、維持管理が難しい状況となっています。	施設を維持する取組が必要です。
担当課	推進方策	
産業観光課	松川町有害鳥獣駆除対策協議会において、地域、猟友会などの関係機関と連携し、獣害被害のない環境を整備していきます。	

施策	④ 農業用ため池決壊による被害の抑制対策	
施策分野	現状	課題
土地利用、環境	令和２年度において町内の防災重点ため池のハザードマップを作成しました。	災害を想定した避難訓練を実施するなどハザードマップを実際に生かした訓練が必要です。
担当課	推進方策	
建設課	決壊により想定される被害範囲を明確にして安全な場所への避難を誘導する訓練を行っていきます。	

施策	⑤ 森林整備（再掲）【重点・総合計画】	
施策分野	現状	課題
土地利用、環境	森林経営計画策定面積の拡大。所有者に対して広報を実施。 未整備の森林は、土砂災害発生時に被害を増大させる恐れがありますが、未整備森林の詳細が把握されていません。	未整備森林の把握を行い、森林経営計画策定面積の拡大を図るとともに、相続等が円滑に進むように手助けが必要です。
担当課	推進方策	
産業観光課	森林整備計画等に沿って計画的な森林整備を実施していきます。私有林整備については、広報を行い、森林整備推進を図っていきます。 ■ 数値目標等 広報・アンケートの実施 ０回／年（令和元年度）→２回／年（令和７年度）	

施策	⑥ 農業用水路の整備、改修（再掲）【重点・総合計画】	
施策分野	現状	課題
土地利用、環境	施設の被災により、二次災害が起きないよう、水利組合が管理する農業用水路の主幹水路について個別施設計画を実施しています。	水利組合の弱体化により、維持管理不足の発生が懸念されることから、事業の促進を図ることが必要です。
担当課	推進方策	
建設課	補助事業を活用した農業用水路の整備改修の促進を図っていきます。 ■ 数値目標等 補助事業の説明、利用促進 ２回（令和元年度）→１２回（令和７年度）	

起きてはならない 最悪の事態	6-4	観光や地域農産物に対する風評被害
-------------------	-----	------------------

施策	① 地域農産物の情報対策	
施策分野	現状	課題
経済、産業構造、 金融	地域農産物に対する風評被害を防ぐため、町の HP や観光まちづくりセンターHP を使い、平常時から適切な情報発信を行っていきます。	本町は個人出荷の多い地域であり、JA や直売所も含め、どのように情報発信を行うのか検討が必要です。
担当課	推進方策	
産業観光課	災害時にも正しい情報を発信することによって、農産物が適正に販売されるよう、平常時から適切な情報発信を行っていきます。	

起きてはならない 最悪の事態	6-5	避難所等における環境の悪化
-------------------	-----	---------------

施策	① 災害派遣	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	東日本大震災の被災地に県と共に保健師として現地へ入り、経験値の蓄積を行いました。	日頃の訓練や被災地の様子を保健師全員が把握しておき、有事の際は支援ができるように準備が必要です。
担当課	推進方策	
保健福祉課	当町で災害が起きた際の技術の向上に資するよう、被災地への派遣を実施していきます。 ■ 数値目標等 医療従事者の災害時対応の講演会への参加回数 0 回（令和元年度）→1 回（令和 7 年度）	

施策	② 福祉避難所の指定及び災害に対応した福祉施設	
施策分野	現状	課題
保健医療・福祉	福祉避難所は 10 ヶ所の町内福祉施設と平成 28 年 10 月に協定を締結しました。	福祉避難所と災害時の対応等の共通認識を図る必要があります。 要介護者等施設自体の個別避難計画が未策定のため、計画策定が必要です。
担当課	推進方策	
保健福祉課	福祉避難所は要介護者等を必要に応じて一般避難所からバリアフリー化等整備された障害者等施設へ移行させる訓練や打合せを行っていきます。 また、要介護者等施設の個別計画についても策定を検討していきます。 ■ 数値目標等 災害時を想定した訓練・打合せの年間開催数 0 回/年（令和元年度）→1 回/年（令和 7 年度）	

施策	③ 福祉避難所運営	
施策分野	現状	課題
保健医療・福祉	福祉避難所の指定は 10 施設となっています。	福祉避難所への避難について、利用者の生活に支障が生じないよう受入体制の検討を進める必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	指定避難所では生活が困難な障がい者等の要配慮者のため、介護福祉施設等の福祉避難所を指定し、避難所を確保していきます。	

施策	④ 避難所運営	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	令和 2 年度に施設の修繕を実施し、1 施設追加し、計 16 施設を指定避難所として指定しました。	避難所運営については、自主防災組織や地域の方の協力が不可欠であることから、防災訓練等で訓練を重ねる必要があります。 指定避難所に防災資機材の備蓄スペースがないため、長期的な避難に必要な資機材については、町で一括管理する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	指定避難所における備蓄倉庫、貯水槽、井戸、仮設トイレ、マンホールトイレ、マット、簡易ベッド、非常用電源、衛星携帯電話等の通信機器のほか、空調、洋式トイレ等避難の実施に必要な施設・設備を整備していきます。	

被災した方々の日常の生活が迅速に戻ることに

起きてはならない 最悪の事態	7-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
-------------------	-----	----------------------------------

施策	① 隣接自治体・関係機関等との連携強化	
施策分野	現状	課題
土地利用、環境	災害時に連携が図れるよう、隣接自治体、関係機関、近隣県（協定締結自治体）のリストを作成しました。	関係機関のリストを活用するとともに、日頃から情報共有することで有事にも迅速に対応できるようにする必要があります。
担当課	推進方策	
環境水道課	広域的な相互協力体制を確立するため、関係機関との連絡体制を整備し、支援を要請できるよう定期的に連絡や報告を行っていきます。 ■ 数値目標等 協定団体 28 団体（令和元年度）→28 団体（令和 7 年度）	

施策	② 災害廃棄物処理計画の策定【重点・総合計画】	
施策分野	現状	課題
土地利用、環境	災害廃棄物対策指針（令和 3 年 3 月末策定予定）を基にワーキングに参加しながら各課題を作成していくことで処理計画が完成する予定としています。	引き続きワーキングと課題に取り組む、災害廃棄物処理計画を策定させる必要があります。
担当課	推進方策	
環境水道課	松川町における平常時の災害予防対策と、災害廃棄物の適正かつ円滑な処理の実施を目指します。 ■ 数値目標等 計画策定 0 計画（令和元年度）→1 計画（令和 7 年度）	

起きてはならない 最悪の事態	7-2	道路啓開等の遅れによる復旧・復興の大幅な遅れ
-------------------	-----	------------------------

施策	① 中央自動車道、国道・県道の緊急輸送路等の災害対策（再掲）	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	大規模自然災害発生時には、中央自動車道、国道・県道が緊急輸送路等として重要な役割を果たすことから、国・県に道路改良期成同盟会等を含め、要望・提言を実施しています。	国道 153 号リニア北バイパス道路改良促進期成同盟会、飯島飯田線道路改良期成同盟会他同盟会要望を継続して実施する必要があります。
担当課	推進方策	
建設課	緊急輸送路等は災害時に重要な輸送道路となるため、道路改良等要望、提言を随時、国・県に行っていきます。	

施策	② 停電対策（再掲）	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	災害時に電力確保ができるよう、中部電力株式会社と、災害時における相互協力に関する協定を締結しています。	迅速な復旧のため、支障となる木の事前伐採など、継続的な連携が求められます。また、電力優先供給施設を選定する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	災害発生時に迅速な復旧のための相互連携・協力体制の確立と、支障となる立木の事前伐採等を実施し、停電等を最小限に抑えます。	

施策	③ 災害応援協定（再掲）	
施策分野	現状	課題
行政機能、情報通信機能	大規模自然災害発生時には、事業者の協力も必要となります。 現在、災害応援の申し出を受け、協定を締結しています。	災害応援協定締結後、定期的な情報交換を行い災害時の協力体制を確認する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	災害発生時における物資供給や、ライフライン復旧に関する支援について、民間事業者等と協定を締結し、迅速な応急復旧体制の整備を行っていきます。	

起きてはならない 最悪の事態	7-3	倒壊した住宅の再建の大幅な遅れ
-------------------	-----	-----------------

施策	① 地震による建造物耐震対策（再掲）	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、 エネルギー	地震による倒壊によって、死傷者が 出ることが懸念されることから、耐 震診断・改修等を広報まつかわや町 HP、DM により周知を実施してい ます。	耐震改修工事は、国・県・町の補助 金もありますが、個人負担も発生す ることから、毎年周知を継続してい く必要があります。
担当課	推進方策	
建設課	町内木造住宅の耐震診断・補強を行い、地震に対する安全性の確保と意識 の高揚を図っていきます。 ■ 数値目標等 耐震診断 10 件／年（令和元年度）→10 件／年（令和 7 年度） 耐震改修 5 件／年（令和元年度）→5 件／年（令和 7 年度）	

施策	② 住宅内の地震対策（再掲）	
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、 エネルギー	地震時の家具転倒等により、死傷者 が発生する恐れのあることから、住 宅内の家具固定等を広報まつかわで 周知を実施しています。	地震体験車を活用し、体験を通じ住 宅内を点検し、家具固定等の対策の 必要性を再確認していただき、機会 あるごとに、周知を実施する必要が あります。
担当課	推進方策	
総務課	住宅内の家具固定等の周知を行い、地震に対する安全性の確保と意識の高 揚を図っていきます。 ■ 数値目標等 出前講座 5 回／年（令和元年度）→5 回／年（令和 7 年度）	

③ り災証明等の発行		
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	大規模な自然災害の発生により、り災証明が必要となることも想定されます。 本町では、り災証明書発行事務を実施したことがないことから、被災地からの応援要請を受け、実務を経験することが重要です。	災害時にり災証明書の交付が遅滞なく行われるよう、住家の被害認定調査の担当者の育成、他の地方公共団体や民間団体との応援協定の締結等を計画的に進めるなど、り災証明書の交付に必要な業務の実施体制を整備する必要があります。
担当課	推進方策	
住民税務課	り災証明書の交付が遅滞なく行われるような実施体制を整備していきます。	

④ 建築物・宅地の危険度判定		
施策分野	現状	課題
住宅、都市基盤、エネルギー	大規模な自然災害の発生時には、危険度判定が発生することも想定されることから、必要な資機材の整備を実施しました。	被災建築物応急危険度判定士の受入体制の確立と、職員の被災宅地危険度判定士の取得を進める必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	建築物や宅地に係る二次災害から住民を守るため、危険度判定士の派遣要請の体制整備を図っていきます。 また、職員による被災宅地危険度判定士の取得を目指します。	

起きてはならない 最悪の事態	7-4	地域コミュニティの崩壊による復旧・復興の大幅な遅れ
-------------------	-----	---------------------------

施策	① 持続可能な自治組織づくり【重点・総合計画】	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	ほとんどの地域で人口の減少と高齢化が進んでおり、各地区での自治会役員の担い手や資金の確保、自治組織自体の持続性の確保が難しくなっています。	地域運営組織・中間支援組織等全国の様々な取組事例にも学びながら、自治組織のあり方を一人ひとりが考える必要があります。
担当課	推進方策	
まちづくり政策課	持続可能な自治組織づくりの推進のため、町や各地域と地方創生包括的地域連携協定する組織・団体を増やし、人口減少や高齢化が深刻な集落への支援を行っていきます。 ■ 数値目標等 自治機能を支える組織・団体の参画件数 1 件（令和元年度）→3 件（令和 7 年度）	

施策	② 防災士の育成	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	防災士による講座などが災害時に役立つことが期待されていますが、現在町では防災士について、資格取得の案内及び依頼を行っていません。	防災士の資格取得により、地域防災力の向上につながることから、案内をするとともに、取得しやすい環境を整備する必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	地域住民の自主的かつ地域防災力強化のため、各地区の自主防災組織のリーダーとして、「防災士」の資格取得を推進していきます。	

施策	③ 防災資機材の配備	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	町では、各区自主防災会に防災倉庫を設置し、必要最小限の防災資機材を配備しています。地域で検討し、地域主導で、必要な防災資機材を町単補助事業により整備が進められています。	地域により備蓄すべき防災資機材の配備が異なります。地域で検討し、あらゆる事態を想定し、必要な防災資機材の配備を進めていく必要があります。また、防災資機材を活用した訓練が重要となってきます。
担当課	推進方策	
総務課	地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合う（共助）ために必要な防災資機材を検討し、配備を進めていきます。	

施策	④ 防災知識普及	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	災害への備えとして、出前講座、チャンネル YOU、広報まつかわなど、あらゆる方法で、防災知識の普及を行っています。	機会あるごとに、継続的な啓発活動を行い、防災知識の普及及び意欲の向上を行う必要があります。
担当課	推進方策	
総務課	「自らの命は、自らが守る」が防災の基本であり、住民が日常から災害に対する備えを心がけるとともに、災害発生時には、自らの安全を守るような行動を行うことができるよう防災知識の普及活動を行っていきます。 ■ 数値目標等 出前講座 5 回/年（令和元年度）→5 回/年（令和 7 年度）	

施策	⑤ 災害文化の伝承による防災教育	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	年間計画による避難訓練や防災訓練を計画的に実施し、併せて、過去の防災経験の伝承を行うことで、災害に対する意識向上を図っています。	過去の災害経験者や外部依頼講師による専門研修を年度計画に盛り込み、保、小、中と学年に応じた学習を行うことで、自身の安全や地域の安全に貢献できる人材育成を進める必要があります。
担当課	推進方策	
こども課	松川町地域防災計画に基づき、要配慮者支援計画を含めた防災学習の実施を推進します。	

施策	⑥ 自主防災会役員への女性の登用	
施策分野	現状	課題
人づくり・地域づくり	第5次プランを策定し、住民に周知しています。	プランでは、自主防災会の役員数は目標指標に含めていません。 そのため、出前講座等により、女性役員を含めていく必要性を周知する必要があります。
担当課	推進方策	
生涯学習課	自治会の役員に女性を含めるよう出前講座を行います。講座によって災害時には女性の視線から避難所を運営することの必要性を説いていきます。 ■ 数値目標等 出前講座の開催 延べ回数 20 回（令和元年度）→32 回（令和7年度）	

参考資料

- 松川町国土強靱化地域計画の個別事業個所表